

鈴鹿亀山地区広域連合
第9期介護保険事業計画

令和7年度進捗状況

【 目次 】

1	日常生活圏域別人口	2ページ
2	日常生活圏別要介護認定者数	4ページ
3	I 地域包括ケアシステムの構築を推進するために ～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進	7ページ
1	一人ひとりに応じた相談支援体制の整備	8ページ
2	介護予防・生活支援サービスの提供	34ページ
3	在宅生活を支える環境の整備	48ページ
4	II 介護が必要となっても安心して暮らせるために ～介護サービスの提供体制の確保とサービスの充実～	69ページ
1	サービス提供基盤の整備	70ページ
2	介護保険サービスの事業見込み	72ページ
3	事業費の見込みと保険料の設定	76ページ
5	III サービスを安心して利用できるために ～介護保険制度の円滑な運営～	79ページ
1	要介護認定の円滑な実施	80ページ
2	介護給付の適正化	84ページ
3	事業者からの相談対応及び事業者に対する指導・情報提供の推進	90ページ
4	災害等への備えの充実	94ページ
5	介護保険事業の推進体制	96ページ

1 日常生活圏域別人口

項目	鈴鹿第1						鈴鹿第2					
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
総人口	21,367	21,435	21,035	21,163	20,703		32,043	31,872	31,917	31,748	31,771	
40～64歳人口	7,401	7,383	7,335	7,324	7,284		11,527	11,495	11,492	11,464	11,423	
65歳以上人口	6,958	6,975	6,924	6,961	6,877		8,419	8,399	8,450	8,441	8,484	
65～74歳	2,889	2,919	2,761	2,779	2,633		3,787	3,799	3,676	3,644	3,566	
75歳以上	4,068	4,056	4,164	4,182	4,243		4,632	4,600	4,775	4,797	4,919	
高齢化率	32.6%	32.5%	32.9%	32.9%	33.2%		26.3%	26.4%	26.5%	26.6%	26.7%	
75歳以上比率	19.0%	18.9%	19.8%	19.8%	20.5%		14.5%	14.4%	15.0%	15.1%	15.5%	

項目	鈴鹿第3						鈴鹿第4					
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
総人口	23,711	23,992	23,555	23,792	23,392		17,547	17,585	17,362	17,226	17,169	
40～64歳人口	8,423	8,407	8,433	8,431	8,478		6,296	6,303	6,227	6,212	6,173	
65歳以上人口	5,871	5,928	5,871	5,911	5,856		5,260	5,249	5,265	5,217	5,243	
65～74歳	2,475	2,510	2,389	2,380	2,311		2,138	2,129	2,101	2,086	2,058	
75歳以上	3,396	3,418	3,482	3,531	3,545		3,122	3,120	3,163	3,131	3,185	
高齢化率	24.8%	24.7%	24.9%	24.8%	25.0%		30.0%	29.8%	30.3%	30.3%	30.5%	
75歳以上比率	14.3%	14.2%	14.8%	14.8%	15.2%		17.8%	17.7%	18.2%	18.2%	18.5%	

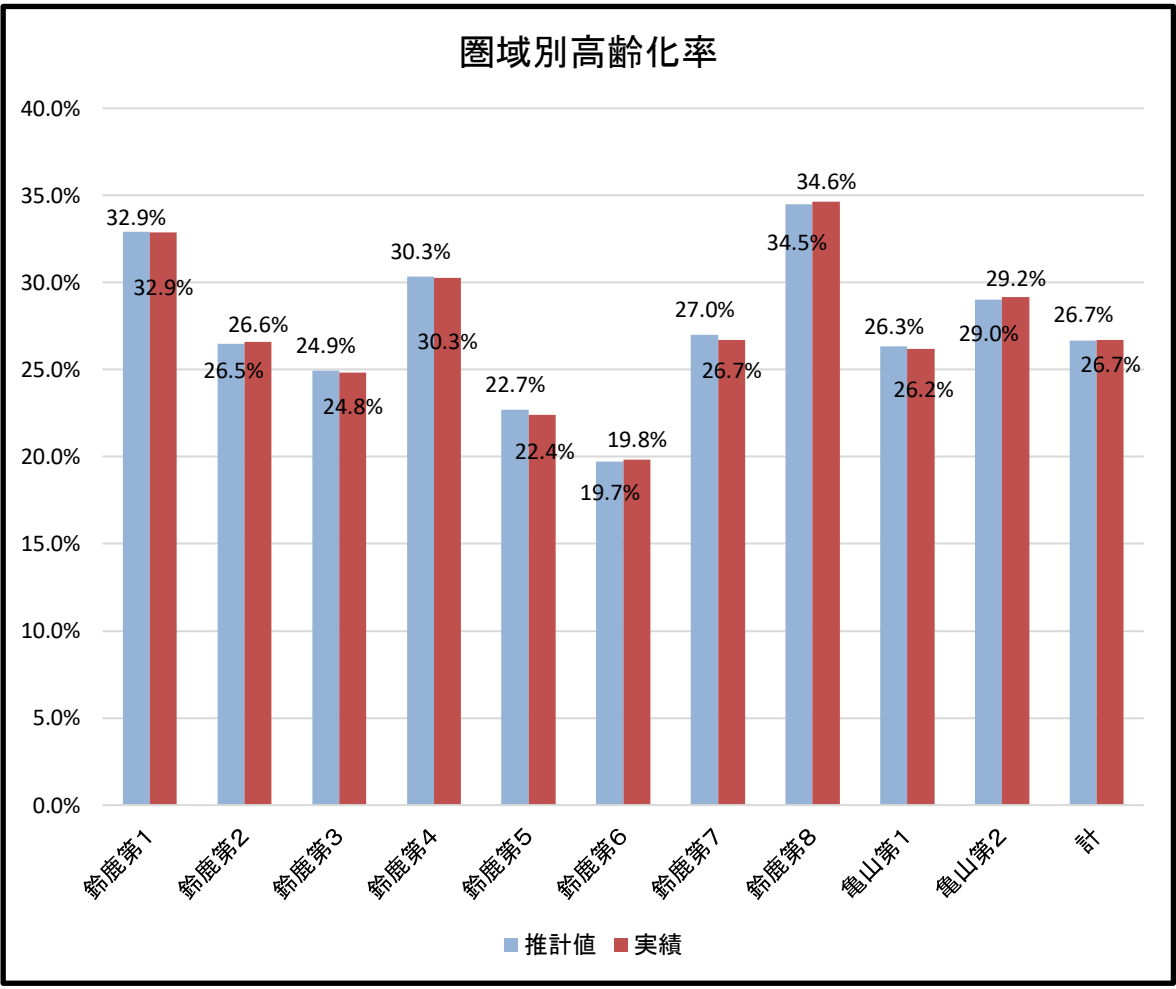
項目	鈴鹿第5						鈴鹿第6					
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
総人口	24,453	24,394	24,429	24,265	24,402		28,054	27,986	28,056	27,735	28,053	
40～64歳人口	8,554	8,532	8,574	8,579	8,625		10,015	9,975	10,124	10,041	10,208	
65歳以上人口	5,493	5,435	5,547	5,440	5,591		5,510	5,500	5,536	5,498	5,542	
65～74歳	2,472	2,466	2,393	2,363	2,335		2,432	2,436	2,317	2,305	2,239	
75歳以上	3,021	2,969	3,154	3,077	3,255		3,078	3,064	3,219	3,193	3,303	
高齢化率	22.5%	22.3%	22.7%	22.4%	22.9%		19.6%	19.7%	19.7%	19.8%	19.8%	
75歳以上比率	12.4%	12.2%	12.9%	12.7%	13.3%		11.0%	10.9%	11.5%	11.5%	11.8%	

項目	鈴鹿第7						鈴鹿第8					
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
総人口	35,755	36,016	35,483	35,755	35,186		11,718	11,713	11,568	11,530	11,413	
40～64歳人口	12,692	12,796	12,644	12,800	12,574		4,223	4,214	4,113	4,095	4,010	
65歳以上人口	9,552	9,529	9,584	9,553	9,595		3,891	3,867	3,992	3,992	4,078	
65～74歳	3,942	3,965	3,824	3,807	3,762		1,973	1,983	1,965	1,979	1,977	
75歳以上	5,610	5,564	5,759	5,746	5,832		1,918	1,884	2,026	2,013	2,101	
高齢化率	26.7%	26.5%	27.0%	26.7%	27.3%		33.2%	33.0%	34.5%	34.6%	35.7%	
75歳以上比率	15.7%	15.4%	16.2%	16.1%	16.6%		16.4%	16.1%	17.5%	17.5%	18.4%	

項目	亀山第1						亀山第2					
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
総人口	26,689	26,630	26,682	26,695	26,672		22,571	22,533	22,470	22,436	22,367	
40～64歳人口	8,817	8,835	8,814	8,901	8,879		7,512	7,479	7,579	7,553	7,597	
65歳以上人口	6,958	6,915	7,025	6,992	7,048		6,604	6,638	6,523	6,545	6,476	
65～74歳	3,285	3,290	3,202	3,214	3,098		2,732	2,755	2,598	2,587	2,540	
75歳以上	3,673	3,625	3,823	3,778	3,950		3,872	3,883	3,925	3,958	3,936	
高齢化率	26.1%	26.0%	26.3%	26.2%	26.4%		29.3%	29.5%	29.0%	29.2%	29.0%	
75歳以上比率	13.8%	13.6%	14.3%	14.2%	14.8%		17.2%	17.2%	17.5%	17.6%	17.6%	

項目	鈴鹿市計						亀山市計					
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
総人口	194,648	194,993	193,406	193,214	192,089	0	49,260	49,163	49,152	49,131	49,039	0
40～64歳人口	69,132	69,105	68,942	68,946	68,775	0	16,329	16,314	16,393	16,454	16,476	0
65歳以上人口	50,953	50,882	51,168	51,013	51,264	0	13,562	13,553	13,548	13,537	13,524	0
65～74歳	22,108	22,207	21,426	21,343	20,881	0	6,017	6,045	5,800	5,801	5,638	0
75歳以上	28,845	28,675	29,742	29,670	30,383	0	7,545	7,508	7,748	7,736	7,886	0
高齢化率	26.2%	26.1%	26.5%	26.4%	26.7%		27.5%	27.6%	27.6%	27.6%	27.6%	
75歳以上比率	14.8%	14.7%	15.4%	15.4%	15.8%		15.3%	15.3%	15.8%	15.7%	16.1%	

項目	広域合計					
	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
総人口	243,908	244,355	242,558	242,541	241,128	0
40～64歳人口	85,461	85,423	85,335	85,405	85,251	0
65歳以上人口	64,515	64,628	64,716	64,736	64,788	0
65～74歳	28,125	28,279	27,226	27,171	26,519	0
75歳以上	36,390	36,349	37,490	37,568	38,269	0
高齢化率	26.5%	26.4%	26.7%	26.7%	26.9%	
75歳以上比率	14.9%	14.9%	15.5%	15.5%	15.9%	



※推計値は、鈴鹿市全体、亀山市全体と同様の推計方法により圏域別に推計したのち、鈴鹿市全体、亀山市全体の推計値と圏域別の推計値の合計とが合うよう調整したものです。小数点以下の端数があるため、合計が合わない場合があります。

※広域合計の実績値には、住所地特例分を含みます。

2 日常生活圏別要介護認定者数

項目	鈴鹿第1						鈴鹿第2					
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
認定者数	1,280	1,275	1,299	1,315	1,311		1,481	1,437	1,514	1,540	1,548	
要支援1	192	183	195	218	195		243	251	248	264	251	
要支援2	174	176	176	206	178		216	223	220	256	224	
要介護1	269	262	274	265	272		309	277	319	293	324	
要介護2	203	213	205	192	210		234	248	239	220	246	
要介護3	175	168	178	154	181		181	162	182	203	187	
要介護4	168	166	169	160	171		186	173	190	199	197	
要介護5	100	107	103	120	103		112	103	116	105	118	
認定率	18.4%	18.3%	18.8%	18.9%	19.1%		17.6%	17.1%	17.9%	18.2%	18.2%	

項目	鈴鹿第3						鈴鹿第4					
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
認定者数	1,004	1,061	1,024	1,132	1,038		1,044	1,066	1,068	1,115	1,084	
要支援1	183	165	186	178	187		195	188	197	184	199	
要支援2	137	165	138	183	141		132	140	136	184	137	
要介護1	191	193	193	224	199		213	189	217	208	223	
要介護2	162	188	167	171	170		126	162	129	169	130	
要介護3	116	115	119	133	118		147	139	152	129	153	
要介護4	118	151	120	143	121		135	151	138	157	141	
要介護5	97	84	101	100	102		96	97	99	84	101	
認定率	17.1%	17.9%	17.4%	19.2%	17.7%		19.8%	20.3%	20.3%	21.4%	20.7%	

項目	鈴鹿第5						鈴鹿第6					
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
認定者数	930	918	964	967	993		903	900	930	938	957	
要支援1	152	163	156	164	160		143	132	146	138	149	
要支援2	132	138	138	156	142		130	126	133	137	136	
要介護1	197	175	203	175	211		167	169	174	194	179	
要介護2	143	149	149	151	151		143	134	149	125	154	
要介護3	113	103	117	118	121		120	124	124	142	128	
要介護4	112	106	118	116	122		121	125	125	122	129	
要介護5	82	84	83	87	86		79	90	79	80	82	
認定率	16.9%	16.9%	17.4%	17.8%	17.8%		16.4%	16.4%	16.8%	17.1%	17.3%	

項目	鈴鹿第7						鈴鹿第8					
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
認定者数	1,773	1,799	1,820	1,860	1,858		643	643	657	667	678	
要支援1	303	312	309	304	311		106	87	111	103	113	
要支援2	285	287	292	307	297		97	120	97	125	102	
要介護1	375	350	383	345	393		121	134	123	104	129	
要介護2	270	287	278	267	285		92	97	94	93	97	
要介護3	201	193	208	206	213		87	70	91	92	92	
要介護4	221	239	228	283	236		84	87	86	89	89	
要介護5	117	131	121	148	123		54	48	54	61	55	
認定率	18.6%	18.9%	19.0%	19.5%	19.4%		16.5%	16.6%	16.5%	16.7%	16.6%	

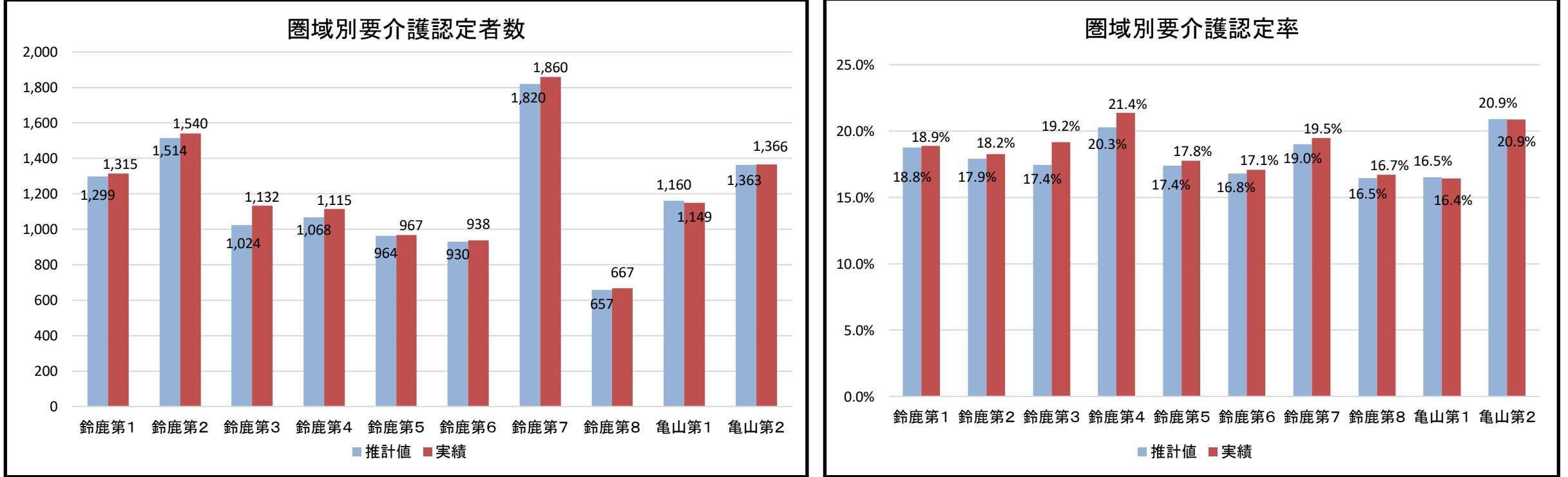
項目	亀山第1						亀山第2					
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
認定者数	1,141	1,088	1,160	1,149	1,183		1,360	1,352	1,363	1,366	1,360	
要支援1	210	174	216	181	219		209	212	209	225	207	
要支援2	175	172	178	210	183		210	204	212	212	210	
要介護1	194	183	198	189	202		265	231	267	230	266	
要介護2	167	163	171	174	173		201	219	199	238	200	
要介護3	140	152	142	159	146		218	203	218	171	219	
要介護4	144	147	145	133	149		153	176	154	183	153	
要介護5	111	97	111	103	112		104	107	103	107	104	
認定率	16.4%	15.7%	16.5%	16.4%	16.8%		20.6%	20.4%	20.9%	20.9%	21.0%	

項目	鈴鹿市計						亀山市計					
	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
認定者数	9,058	9,099	9,276	9,534	9,468		2,501	2,440	2,523	2,515	2,543	
要支援1	1,519	1,481	1,549	1,553	1,566		419	386	425	406	426	
要支援2	1,302	1,375	1,329	1,554	1,355		385	376	390	422	393	
要介護1	1,841	1,749	1,887	1,808	1,930		459	414	465	419	468	
要介護2	1,375	1,478	1,410	1,388	1,442		368	382	370	412	373	
要介護3	1,139	1,074	1,170	1,177	1,195		358	355	360	330	365	
要介護4	1,146	1,198	1,176	1,269	1,207		297	323	299	316	302	
要介護5	736	744	755	785	773		215	204	214	210	216	
認定率	17.8%	17.9%	18.1%	18.7%	18.5%		18.4%	18.0%	18.6%	18.6%	18.8%	

項目	広域合計					
	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
認定者数	11,674	11,672	11,918	12,187	12,131	
要支援1	1,951	1,877	1,988	1,972	2,006	
要支援2	1,697	1,761	1,729	1,988	1,758	
要介護1	2,324	2,186	2,376	2,254	2,423	
要介護2	1,756	1,880	1,793	1,817	1,828	
要介護3	1,517	1,457	1,551	1,531	1,581	
要介護4	1,467	1,547	1,501	1,608	1,535	
要介護5	962	964	980	1,017	1,000	
認定率	18.1%	18.1%	18.4%	18.8%	18.7%	

介護度別認定者数

介護度	推計値	実績
要支援1	1,988	1,972
要支援2	1,729	1,988
要介護1	2,376	2,254
要介護2	1,793	1,817
要介護3	1,551	1,531
要介護4	1,501	1,608
要介護5	980	1,017



※推計値は、鈴鹿市全体、亀山市全体と同様の推計方法により圏域別に推計したのち、鈴鹿市全体、亀山市全体の推計値と圏域別の推計値の合計とが合うよう調整したものです。小数点以下の端数があるため、合計が合わない場合があります。

※認定者数は第1号被保険者分(65歳以上)及び第2号被保険者分(40～64歳)の合計値です。また、認定率は認定者数を第1号被保険者数(65歳以上人口)で割ったものです。

※広域合計には、住所地特例分を含みます。

I 地域包括ケアシステムの 構築を推進するために ～地域支援事業による地域包括 ケアシステムの深化・推進～

評価内容

実施内容の進捗度

- A 計画以上に進んでいる
- B 計画どおりに進んでいる
- C 計画よりも遅れている
- D 進んでいない
- E 不明・その他

指標の動きに対する評価

- A 計画を上回っている(101%以上)
- B ほぼ計画どおりである(80～100%)
- C 計画をやや下回っている(60～79%)
- D 計画をかなり下回っている(59%以下)
- E 不明・その他

鈴鹿亀山地区広域連合第9期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	Ⅰ 地域包括ケアシステムの構築を推進するために～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進～	
施策の方向	1 一人ひとりに応じた相談支援体制の整備	28ページ
	(1) 総合相談・情報提供	

計画内容

現状と課題

- ・2021（令和3）年度に日常生活圏域の見直しを行ったことで、地域包括支援センターへの相談件数は増加しましたが、2022（令和4）年度に実施したニーズ調査では、地域包括支援センターの認知度は60.3％と前回の62.6％を下回る結果となりました。また、相談の多くは状態が悪化してからであるため、介護予防・自立支援を進めていく中では、幅広い世代に対し、地域包括支援センターの更なる周知が必要です。
- ・「8050問題」、「ヤングケアラー」のような複雑で複合化した課題に対応するために、二市において重層的支援体制整備事業を実施することから、関係機関相互の連携がますます重要になります。
- ・地域における課題の解決や地域共生社会の実現に向けて、地域包括支援センターと地域の関係者や関係機関との連携や生活支援コーディネーターの活動の充実、通いの場の整備といった取組が求められます。
- ・ケアマネジャーへの支援については、圏域ごとに事例検討会や支援会議（研修会）を開催し、ノウハウの共有を図っています。また、ケアマネジャーから支援要請のあった困難事例については、地域包括支援センターが中心となり、対応にあたっています。

取組内容

① 総合相談体制の充実

担当部署 鈴鹿市

地域包括支援センターと連携し情報共有を行い、複雑で多様な問題に対応できるよう、関係機関や地域と連携した相談・支援体制の充実を図ります。

担当部署 亀山市

地域まちづくり協議会、福祉関係事業者、保健・医療分野の専門職等と連携し、重層的な支援体制の下で、高齢者の相談支援に取り組みます。

担当部署 鈴鹿基幹

各圏域の地域包括支援センターが中心となり、関係機関と連携し多機関協働の下、身近な相談窓口として、課題解決に向けた取組を進めます。また、地域包括支援センターにおける相談事例の状況を把握・分析し、相談事例への効果的な対応に向けた方策を検討するとともに、地域包括支援センターと調整し、関係者のスキルアップを図るための事例検討会や研修等を開催します。

担当部署 亀山基幹

（同上）

② 相談窓口の周知

担当部署 鈴鹿市

市の広報やホームページ等の活用や、相談・支援活動によって市民へ幅広く周知します。

年度	2025(令7)
----	----------

取組実績	
実施内容	
① 総合相談体制の充実	進捗度 B
2か月に一回偶数月に行われる地域包括支援センター連絡会議に出席し、地域包括支援センターや関係機関との情報共有を図った。	
<p>庁内関係部署、地域包括支援センター、地域まちづくり協議会の福祉委員会、児童委員・民生委員、居宅介護支援事業所などの訪問系事業所、在宅医療関係者、病院、学校など、多様な主体が連携した重層的支援体制を整備・推進することで、相談体制の充実が図れた。</p>	進捗度 B
<p>複合的課題を抱える困難事例において、各地域包括支援センターより相談要請を受け、重層的体制整備事業へのつなぎ役として関係機関へ繋ぎ、課題解決に向けて課題整理や役割分担を決め、多機関協働できるよう地域包括支援センターの後方支援を実施した。</p>	進捗度 B
<p>注意する事例があった場合にその都度及び職種別ワーキングにおいて相談の内容や対応について情報共有した。また、地域包括支援センターが開催する居宅支援事業所研修会の開催の支援を行った。</p>	進捗度 B
② 相談窓口の周知	進捗度 B
市発行の冊子「鈴鹿市認知症ガイドブック」「65歳からのフレイル予防のすすめ」、市のホームページ及び県の介護サービス情報公表システムに地域包括支援センターの情報を掲載し、家族介護者へ相談窓口として周知を続けている。	

担当部署 亀山市

地域における様々な会合を通じて周知するとともに、様々な媒体により、広報活動を実施します。

担当部署 鈴鹿基幹

イベントや出前講座等の様々な機会をとらえ、住民に対して幅広く周知します。

担当部署 亀山基幹

住民や民生委員・児童委員、地域まちづくり協議会等の関係機関のほか、企業に対して、高齢者の相談窓口の認知度を高めるためリーフレット等で様々な機会をとらえ、周知します。

③ 情報提供の実施

担当部署 鈴鹿市

市民の円滑な利用につながるよう、介護保険制度やサービス内容、高齢者福祉に関する情報を、市の広報やホームページ等の情報媒体を活用し、情報提供を行います。

担当部署 亀山市

(同上)

担当部署 鈴鹿基幹

各圏域において開催される会議や地域のサロン等に参加し、介護予防事業や総合事業の普及・啓発や介護保険制度等の周知を図るとともに、包括だよりやホームページ等の情報媒体を活用し、地域包括支援センターを中心に、様々な場所で情報提供を行います。

担当部署 亀山基幹

地域まちづくり協議会、民生委員・児童委員等の関係機関と連携し、様々な機会を通じて情報提供を行います。

担当部署 広域連合

介護保険制度やサービスについての認知度を高めるため、様々な機会を通じて情報の提供を実施します。また、窓口等において、外国人の相談にも対応できるよう多言語による情報提供に取り組みます。

④ 重層的支援体制整備事業の実施

担当部署 鈴鹿市

「制度の属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくり支援」の3つの支援を一体的に支援する重層的支援体制整備事業を推進し、多機関との連携の下、地域で生活するすべての人が関わり、人と人とがつながり、包括的な相談支援体制を構築します。

進捗度 B

毎月、75歳を迎えた高齢者に対し、地域包括支援センターなどの相談窓口に関する案内を送付したほか、地域における様々な機会を通じて、地域包括支援センターやCSWのチラシを配布した。

進捗度 B

地域でのイベントや市民に向けての講座などの機会を活用し、相談窓口である地域包括支援センターの周知を行った。

進捗度 B

地域まちづくり協議会へのポスター掲示及び、民生委員・児童委員定例会及び成年後見セミナー、サロン交流会、企業の壮年期向けセミナー等様々な機会を捉え、地域包括支援センターについて周知した。

③ 情報提供の実施

進捗度 B

市発行の冊子「鈴鹿市認知症ガイドブック」「65歳からのフレイル予防のすすめ」、市のホームページ及び県の介護サービス情報公表システムに地域包括支援センターの情報を掲載し、家族介護者へ相談窓口として周知を続けている。

進捗度 B

毎月、75歳を迎えた高齢者に対し、高齢者に関する各種事業一覧等の案内を送付したほか、庁内関係部署とも情報共有を行い、介護予防教室などの案内等を様々な機会を通じて配布した。また、HPや庁内施設等への配架等。必要に応じて周知を行っている。

進捗度 B

地域まちづくり協議会や民生委員等と相互に情報共有を行ったり、定期刊行物として年3回包括だよりを全戸配布、また、ホームページを活用して、高齢者の相談窓口の周知を行った。

進捗度 B

社協だより（全戸配布）や民生委員・児童委員定例会における地域包括支援センターからのワンポイントアドバイスにより情報提供を行った。
また、企業の壮年期向けセミナーで地域包括支援センターが介護保険制度について紹介する際に後方支援した。

進捗度 B

リーフレットの作成、配布及びホームページや広報へ情報を掲載し、介護保険制度やサービス、相談窓口に関する情報を発信した。

④ 重層的支援体制整備事業の実施

進捗度 B

各日常生活圏域に生活支援コーディネーターを設置し、地域ケア圏域会議や協議体会議に出席して地域の課題を共有し、関係機関との連携を行った。

庁内に設置した分野を超えた協議の場の会議体を年間8回、定期的に開催し、各分野の関係部署が参画のもと、重層事業に関する情報共有や個別ケースの共有を行い、支援に関する認識の共有及び分野横断的な連携の強化を図った。また、個別ケースに係る支援会議を5回開催し、複合的な課題を有するケースについて支援方針の整理及び関係機関の役割分担の明確化を図った。

担当部署 亀山市

「制度の属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくり支援」の3つの支援を一体的に支援する重層的支援体制整備事業を推進し、多機関との連携の下、地域で生活するすべての人が関わり、人と人がつながり、包括的な相談支援体制を構築します。

⑤ 困難事例に対する関係機関との連携

担当部署 鈴鹿市

基幹型地域包括支援センター、地域包括支援センターと連携し、各々の役割の下、包括的な支援体制の構築を図り、困難事例に対応できる重層的支援体制を整備します。

担当部署 亀山市

地域まちづくり協議会、福祉関係事業者、保健・医療分野の専門職等と連携し、重層的支援体制の下で高齢者の相談支援に取り組みます。

担当部署 鈴鹿基幹

地域包括支援センターが対応する個別事例の緊急性を把握しつつ、地域包括支援センターだけでは対応が困難な事例等、地域包括支援センターから支援要請があった相談事例について、相談事例解決に向けた直接的・間接的な支援を行います。

担当部署 亀山基幹

(同上)

⑥ 地域との連携

担当部署 鈴鹿市

地域共生社会の実現に向けて、地域包括支援センターと地域の関係者・関係団体との連携をより一層強化します。

担当部署 亀山市

(同上)

担当部署 鈴鹿基幹

各圏域で抱える地域課題や個別課題に対して、圏域の地域包括支援センターと協働し、課題別に地域関係者や関係機関との連携を密にしながら、課題解決に向けた方策の検討を行います。

担当部署 亀山基幹

地域共生社会の実現に向けて、地域包括支援センターが地域の住民や関係団体等との連携がとれるよう、日ごろから顔の見える関係づくりをし、地域住民等と連携し、地域課題の解決に取り組みます。

進捗度	B
-----	---

「制度の属性を問わない相談支援」、「参加支援」、「地域づくり支援」の3つの支援を一体的に支援する重層的支援体制整備事業について、多機関との連携の下推進した。また、生活支援コーディネーターが地域の「ふれあい・いきいきサロン」等へ出向いて活動を支援したり、参加したい人とサロンとのマッチングを調整したりすることで、人と人とのつながりを促進した。

⑤ 困難事例に対する関係機関との連携

進捗度	B
-----	---

鈴鹿市虐待連絡会議等を通じて、地域包括支援センター職員とグループワークによる事例検討を行い、対応力の強化を図った。また、事例に応じて関係機関と情報を共有し、連携して重層的な支援を行った。

多機関協働事業者が、地域包括支援センターが主催する個別ケア会議等に参加し、各支援機関との情報共有と連携を図った。

進捗度	B
-----	---

市の市民課や税務課、地域包括支援センター、地域まちづくり協議会の福祉委員会、児童委員・民生委員、居宅介護支援事業所などの訪問系事業所、在宅医療関係者、病院、学校など、多様な主体が連携した重層的支援体制を整備・推進して困難事例に対応した。

進捗度	B
-----	---

地域包括支援センターから相談要請があった複合的課題を抱える事例において、重層的支援体制整備事業へのつなぎ役として、後方支援及び多機関協働にて問題解決に向けて支援を実施した。

進捗度	B
-----	---

地域包括支援センターから相談・支援要請があった事例について、社会福祉協議会のCSWや相談員、市と連携して対応した。

⑥ 地域との連携

進捗度	B
-----	---

鈴鹿市地域ケア個別会議、自立支援型地域ケア会議、鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議等に参加し、地域包括支援センターと地域の関係者・関係団体との連携を図った。

進捗度	B
-----	---

地域ケア個別会議、自立支援型地域ケア会議等に参加、地域包括支援センターと地域の関係者・関係団体との連絡調整を図るなど、両者の連携強化を支援した。

進捗度	B
-----	---

個別課題の問題解決に向けて、各地域包括支援センターと情報共有や連携を図り、後方支援に努めた。また、地域課題において、地域ケア圏域会議へ出席し意見交換及び検討を行った。

進捗度	B
-----	---

民生委員・児童委員定例会に毎月日常生活圏域の地域包括支援センターが出席しワンポイントアドバイスをしたり、気になるケースについての情報交換を行った。また、地域ケア会議にまちづくり協議会長や民生委員・児童委員、自治会長に出席を依頼し協議した。

⑦ 地域における生活支援

担当部署 鈴鹿市

地域づくり協議会を中心とする通いの場の設置や支え合い事業の運営を支援します。また、「ふれあいいきいきサロン」等の歩いて通える住民主体の通いの場の設置・運営を支援します。

担当部署 亀山市

「ちょこボラ」等住民主体の事業の立ち上げや運営等を行う地域まちづくり協議会に対し、生活支援コーディネーター等による支援をします。

⑧ ケアマネジャーへの支援の充実

担当部署 鈴鹿基幹

ケアマネジメントの質の向上のため、圏域の地域包括支援センターが中心となって事例検討会やニーズに合った研修会を開催します。

担当部署 亀山基幹

(同上)

担当部署 鈴鹿基幹

ケアマネジャーから支援要請があった相談事例について、地域包括支援センターだけでは対応が困難な事例等、相談事例解決に向けた直接的・間接的な支援を行います。

担当部署 亀山基幹

ケアマネジャーのレベルの底上げと主任ケアマネジャーの専門性と価値を高め実力を発揮できる場づくりのために、研修会や意見交換会を開催します。

⑨ 介護予防ケアマネジメントの充実

担当部署 鈴鹿基幹

多様なサービスの積極的な活用等、自立支援型ケアプランの作成に向けて地域包括支援センターへの支援を行います。また、地域包括支援センターが行う介護予防事業について、利用者の自立支援の推進に向けた後方支援を行います。

担当部署 亀山基幹

(同上)

担当部署 広域連合

地域包括支援センター等が要支援者等のアセスメントを行い、介護予防・日常生活支援総合事業等の必要なサービスが適切に提供できるよう指導を行うことにより、自立支援・重度化防止につなげます。また、ケアマネジャー等に対し介護予防ケアマネジメントに必要な情報の提供を二市と連携し取り組みます。さらに、地域包括支援センター等が作成したケアプランを自立支援型地域ケア会議で多職種の横断的な視点で対象者の支援を考えることにより、適正な介護予防ケアマネジメントにつなげます。

⑦ 地域における生活支援

進捗度 B

各地区の地域づくり協議会や民児協定例会の会議に生活支援コーディネーターが参加し、各地区における課題の把握や、各種取組の支援を行った。

進捗度 B

地域介護予防活動支援事業（ちょこボラ）の運営等を行う地域まちづくり協議会に対し、生活支援コーディネーターによる伴走支援や、交付金の交付などの支援を行った。

⑧ ケアマネジャーへの支援の充実

進捗度 B

基幹型地域包括支援センターと各地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが意見交換及び情報共有を行う場を持ち、各地域包括支援センターから圏域内の居宅介護支援事業所へ情報を提供したり、事例検討会を通じて相談援助の質の向上に取り組んだ。

進捗度 B

地域包括支援センターが居宅支援事業所連絡会を年4回（デイサービス事業所の紹介と情報共有、事例検討会、難病のケアマネジメント等）開催することを支援した。

進捗度 B

困難事例を抱える居宅介護支援事業所より支援要請を受けた地域包括支援センターだけでは解決が難しい場合において、地域包括支援センターの後方支援を行った。また事案によっては、重層的支援体制整備事業へのつなぎ役を行った。

進捗度 B

亀山主任介護支援専門員連絡会を3回（テーマ：「ハラスメントについて知ろう」「ケアマネ災害への備え」「亀山市立医療センターとの連携」）開催した。

⑨ 介護予防ケアマネジメントの充実

進捗度 B

自立支援型地域ケア会議を通じて、利用者の望む生活の実現に向けてアセスメントが行えるように助言を行った。また、多職種のそれぞれの視点で意見交換を行い、多職種連携にも取り組んだ。

進捗度 B

自立支援型地域ケア会議の基幹型地域包括支援センターとの打合せ前に地域包括支援センターの職員と事例提供者がテーマ設定や質問項目について協議してもらうようにしたこと、自立支援の視点を持ち協議したい内容の焦点は絞られるようになってきている。

進捗度 B

介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの利用のため、地域包括支援センター等のケアマネジャー等が、年間13,348件の介護予防ケアマネジメントを実施した。

ケアマネジャー等に対し、介護予防ケアマネジメントに必要な情報を、ホームページ等を活用し情報提供を行い、また、自立支援型地域ケア会議を開催し多職種による対象者の支援を考えることにより、適正な介護予防ケアマネジメントにつなげた。

事業量の見込						
	指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
	地域包括支援センターにおける相談件数	鈴鹿市	3,423	3,600	3,700	3,800
		亀山市	1,536	1,400	1,450	1,500
	評価方法	地域包括支援センターにおける相談件数をカウントする。				

事業量の動き

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
地域包括支援センターにおける相談件数	鈴鹿市	3423	3,700	3397	B
	亀山市	1536	1,450	1536	
評価理由 など	全体で見込値とほぼ同じ相談件数であったため。（両基幹型）				

課題と対応策

- ・各日常生活圏域に設置している生活支援コーディネーターを通じて、複雑化する地域の課題を共有し、今後も関係機関との連携を図りながら解決に向けて取り組んでいく。（鈴鹿市）
- ・高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの更なる周知を図るとともに、今後多機関連携による重層的支援体制のもと、一人ひとりに応じた相談支援体制の充実が求められる。（亀山市）
- ・複合的課題を抱える事案が増えてきている中、高齢者支援及び介護保険のプランニングを行うケアマネジャーが多様化に対応できるよう、情報共有を密に行う。また、早期に地域包括支援センターへ相談が行えるよう、つなぎ役としても相談窓口の周知を図っていく。（鈴鹿市基幹型）
- ・相談窓口の周知については、幅広い年代への周知ができていないため、気軽に相談できるよう様々な機会を捉え、周知・啓発を行っていく。複雑化する事案や課題については、地域や関係機関と連携し、課題解決に取り組んでいくとともに、ケアマネジャーに対しても研修会等を行い、対応力の向上を図っていく。（亀山市基幹型）

鈴鹿亀山地区広域連合第9期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	I 地域包括ケアシステムの構築を推進するために～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進～	
施策の方向	1 一人ひとりに応じた相談支援体制の整備 (2) 権利擁護・虐待防止	31ページ

計画内容

現状と課題

- ・高齢者の尊厳を守り、権利を擁護するため、社会福祉協議会や成年後見サポートセンター等との連携や情報共有を図り、権利擁護が必要な方への対応を行っています。認知症の方やひとり暮らし高齢者等が増加する中、相談件数は年々増えており、成年後見制度や権利擁護事業を周知するとともに、今後も関係機関の連携を強化することが必要です。
- ・高齢者虐待に対しては、様々な経路からの相談、通報に対応し、虐待の未然防止と早期発見、早期介入を図っています。しかしながら、地域の関係が希薄化する中、近隣からの通報が期待できないことも考えられ、地域包括支援センターや、民生委員・児童委員等との連携強化が不可欠となっています。さらに、介護保険施設等での虐待に対しては、介護サービス相談員等を通じての情報収集に努めており、引き続き、関係機関の連携を強化することが必要です。

取組内容

① 権利擁護に関する関係機関の連携強化

担当部署 鈴鹿市

権利擁護の普及・啓発を図り、支援が必要な人へのサポートにつなげます。

担当部署 亀山市

(同上)

担当部署 鈴鹿市

法律専門家や福祉関係者、地域包括支援センター等関係機関、関係者との連携を強化するため、鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議を開催します。

担当部署 鈴鹿基幹

鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議を通じて、地域の権利擁護課題に対し情報共有を図るとともに必要な施策の提案等を行います。また、鈴鹿亀山消費生活センター等の関係機関と連携し、高齢者をターゲットにした消費者被害防止への対応力の強化を図ります。

担当部署 亀山基幹

社会福祉協議会、鈴鹿亀山消費生活センター等関係機関と連携し、権利擁護に関する周知・啓発、支援が必要な方へのサポートを行います。

② 成年後見制度の利用促進

担当部署 鈴鹿市

判断能力が不十分な方に対する成年後見ニーズへの増加に対応するため、中核機関である鈴鹿市後見サポートセンターみらいを中心に、制度に関する相談や広報、普及・啓発の実施、後見人の育成支援、法人後見の受任等、成年後見制度の利用促進に向けた制度の周知と利用支援の充実を図ります。

取組実績

実施内容

① 権利擁護に関する関係機関の連携強化

進捗度	B
-----	---

市民から窓口や電話で相談が寄せられた際に、適切な説明及び相談機関を案内し、必要な方へ必要な情報が提供されるよう努めている。窓口で権利擁護関係のパンフレットやチラシを設置し、普及啓発に努めている。

進捗度	B
-----	---

支援が必要な人のサポートにつながるよう、亀山市社会福祉協議会に成年後見制度の専門職員を配置し、相談窓口を設けるなど、亀山市成年後見サポート事業を実施した。また、成年後見セミナーの開催やチラシの配布、市ホームページへの高齢者虐待防止記事の掲載等を通して権利擁護の普及・啓発を図った。

進捗度	B
-----	---

鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議の開催を通して、法律専門家や福祉関係者、地域包括支援センター等関係機関、関係者との連携の強化を図った。

進捗度	B
-----	---

社会福祉士ワーキング内にて、消費者被害の防止のため、消費生活センターと現状の消費者被害の情報共有や対策について社会福祉協議会や包括間にて意見交換を行った。

進捗度	B
-----	---

社会福祉士ワーキングにおいて年2回、鈴鹿亀山消費生活センターとの情報交換会を実施した。その際に提供いただいた情報を社会福祉士ワーキングで整理し、地域包括より民生委員・児童委員協議会定例会で周知を行った。

② 成年後見制度の利用促進

進捗度	B
-----	---

中核機関の鈴鹿市後見サポートセンターみらいと協働し、需要が増加・多様化してきている成年後見制度について、普及・啓発及び利用促進を図った。また、関係機関と連携し、後見制度の利用者負担を軽減するよう利用支援を行った。

担当部署 亀山市

権利擁護の必要な方が安心して支援を受けられるよう、判断能力が低下した方等に対する生活支援に加え、成年後見制度の申立、受任及び後見人支援にかかる関係機関との調整を図ります。

担当部署 鈴鹿基幹

成年後見制度が必要と思われる相談があったときは、鈴鹿市後見サポートセンターみらいにつなぐとともに、必要に応じて、連携します。

担当部署 亀山基幹

社会福祉協議会の成年後見サポート事業と連携し、成年後見制度の利用促進に向けて、様々な機会をとらえ、制度に関する啓発と相談窓口の周知を行います。

③ 虐待の未然防止

担当部署 鈴鹿市

高齢者の虐待を未然に防止するため、広く市民に周知・啓発を図るとともに、地域包括支援センターを中心とした関係機関との連携により、虐待の発生防止に取り組みます。

担当部署 亀山市

高齢者・障がい者虐待防止協議会等の関係機関等と連携し、高齢者虐待防止を推進します。

担当部署 鈴鹿基幹

家族介護者に対して、情報提供や相談窓口の周知に努めます。また、介護施設従事者等への指導や助言、研修等により、虐待の未然防止に取り組むとともに、高齢者虐待に関する通報義務等を周知・啓発します。

担当部署 亀山基幹

(同上)

担当部署 広域連合

高齢者の尊厳、権利が守られるよう二市、地域包括支援センター、関係機関との連携による取組を進めます。また、介護施設従事者等への必要な指導を通じて、虐待の未然防止を図ります。

④ 虐待事案発生時の早期対応

担当部署 鈴鹿市

市や地域包括支援センター等において高齢者やその家族からの相談を受け付け、関係機関と連携しながら適切な支援につなげます。また、虐待事案が発生した場合に、適切な対応がとれるように、一時的な保護施設を確保するとともに、対応力の向上を図ります。

進捗度 B

亀山市社会福祉協議会において、相談窓口の設置や成年後見の申立を支援したほか、後見活動を行う親族後見人などを継続的にサポートした。また、成年後見受任調整会議を開催し、適切な受任機関（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会、行政書士会、法人後見など）が選出されるよう調整を図った。

進捗度 B

成年後見制度が必要と思われる相談については、鈴鹿市後見サポートセンターみらいと連携し、成年後見制度の申し立て支援などを協働にて実施した。また成年後見制度の相談窓口の初期相談の対応も行った。

進捗度 B

成年後見制度の利用促進を目的とした、令和7年度亀山市成年後見セミナーを市・社協・地域包括支援センター・三重県行政書士会亀山支部で共催し、相続や遺言、成年後見制度などを中心とした講演会及び個別相談会を実施した。

③ 虐待の未然防止

進捗度 B

研修に講師を派遣するなどして、虐待に関する周知啓発に努めるとともに、虐待連絡会議等を通じて関係機関との連携強化を図った。また、虐待の疑いがあり、見守りが必要な高齢者に対しては、地域包括支援センター等と情報を共有し、虐待の発生防止の取組を行った。

進捗度 B

市ホームページへ的高齢者虐待防止記事の掲載や、地域包括支援センターなどと連携し、高齢者虐待の防止に努めた。

進捗度 C

地域包括支援センターの相談窓口が虐待に関する相談窓口でもある周知として、地域包括支援センター啓発パンフレットを活用した。家族やケアマネジャーにおいては通報の義務の啓発も行っているが、介護施設従事者への指導には至れていない。

進捗度 B

市内介護サービス事業所を対象に令和7年度高齢者虐待防止研修会を開催し、亀山市における高齢者虐待の現状や対応フローの確認するとともに、記録についての講義や事例検討を実施し高齢者虐待防止への意識を高めた。

進捗度 B

虐待の発生又はその再発を防止するため、虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底すること、虐待の防止のための指針を整備すること、従業者に対して研修を定期的に実施することを、地域密着型サービスの運営基準に基づき集団指導等において指導した。

④ 虐待事案発生時の早期対応

進捗度 B

関係機関と連携し、虐待の相談に速やかに対応し、適切な支援につなげるよう努めた。また、一時的な保護については、受入れ施設の確保に努めるとともに、一時的な保護の判断基準について、虐待連絡会議を通じて地域包括支援センターと再確認し、認識の統一を図った。

担当部署 亀山市

虐待の相談に対しては、高齢者・障がい者虐待防止・早期発見対応マニュアルに従い、警察署、基幹型地域包括支援センター等関係機関と連携し、適切かつ迅速な対応、支援に当たります。

担当部署 鈴鹿基幹

虐待事案が発生した場合や必要時に、コアメンバー会議を開催し早急に協議を行い、必要な対応を図ります。

担当部署 亀山基幹

虐待事案が発生した場合は、市の高齢者虐待に関する対応会議で早急に協議し、役割分担し必要な対応を図ります。複合的な事例については、重層的支援体制整備事業にながて対応します。

進捗度 B

警察署、基幹型地域包括支援センター等の関係機関と連携し、必要に応じて、やむを得ない理由がある場合には、緊急に一時的な措置も執るなど、適切かつ迅速に対応した。

進捗度 B

高齢者の尊厳・権利を守るため、虐待認定後は市が中心となり開催される会議に出席し、情報整理を行い、解決に向けて役割分担などの協議を行った。複合的課題を抱える事案においては、重層的支援体制整備事業へつなぎ役を行った。長期的に関わる事案が多い為、状況に応じて迅速に対応を行った。

進捗度 B

虐待が疑われるケースが発生した場合、ケース会議で役割分担を行い、事実確認を行っている。また、必要に応じて高齢者・障がい者虐待防止チームを活用し、助言等を参考にしながら対応を行った。

課題と対応策

権利擁護の推進については、引き続き関係機関との連携強化に努め、制度利用を促進するよう協議を継続する。また、成年後見制度の改正について、鈴鹿市後見サポートセンターみらいと情報共有しながら、改正後の対応を検討していく。虐待対応については、鈴鹿市虐待連絡会議等を通じて、地域包括支援センター職員とグループワークによる事例検討を継続的に行い、対応力の向上を図る。一時的な保護については、受入れ施設との連携を図るとともに、措置対象者数の変動等に応じて新規受入れ施設の確保に努める。（鈴鹿市）

権利擁護に関する支援が必要な方に、確実に公的サービスや支援が届くよう、成年後見制度及び高齢者虐待防止等について、更なる市民への周知啓発を図るとともに、迅速・適切に対応できるよう担当者の専門的知識の習得や、対応マニュアルの整備等に努める必要がある。（亀山市）

今後も継続して、虐待の防止のための指針を整備すること、従業者に対して研修を定期的に行うことなどを、地域密着型サービスの運営基準に基づき介護施設に対して指導を行う。（広域連合）

虐待事案においては早期介入早期対応が必要であるため、関係機関との迅速な情報共有や連携に努めている。虐待の認識が乏しく、自身の言動が虐待に値する自覚がないため、諭していくのも時間を要する複雑化する虐待事案も多く、引き続き関係機関との連携強化が必要である。（鈴鹿市基幹型）

権利擁護支援については、引き続き関係機関と連携し周知啓発を行っていく。虐待事案が発生した場合は、市のフローに沿って、関係機関が役割分担し迅速に必要な対応を行うとともに、個別の事例を地域包括支援センター等と振り返りを行う等し対応力の向上を図る。（亀山市基幹型）

鈴鹿亀山地区広域連合第9期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	Ⅰ 地域包括ケアシステムの構築を推進するために～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進～	
施策の方向	1 一人ひとりに応じた相談支援体制の整備	34ページ
	(3) 認知症施策の推進	

計画内容

現状と課題

- ・認知症に対する意識・知識については高まってきている一方、認知症に対する不安を抱える高齢者が多いのも事実です。認知症は誰もがなり得るものですが、予防活動によって発症を遅らせたり、進行を緩やかにするためには、認知症に対する理解を促し、中年期からの予防活動につなげることが求められます。
- ・認知症の早期発見と初期支援に対しては、各圏域において認知症初期集中支援チームを設置し、その相談件数・支援対象者数は増加しています。今後も、認知症が疑われる場合に早期に必要な支援につなげられるよう、認知症初期集中支援チームの周知を図るための啓発活動が必要です。あわせて、同チームから必要なサービスにつなげるため、介護サービスの受け皿整備を図られるよう、事業所等における認知症対応力を強化することが求められます。
- ・認知症への理解を促し、認知症の方が暮らし続けられる地域づくりをめざして認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座を開催しており、ともに多数の参加が得られ、累計サポーター数も増加しています。今後も、より一層、住民意識を高めるため、本人による発信を含めた意識啓発を進めるとともに、認知症サポーターの活躍の場づくりが求められます。
- ・認知症の方とその家族が交流し、支え合える地域づくりをめざして、認知症地域支援推進員の支援により認知症カフェの立ち上げが進んでいます。今後も、本人・家族のニーズに合わせた利用しやすい認知症カフェとしていくとともに、「チームオレンジ」の活躍の場を広げていくことが必要です。また、認知症賠償責任保険等の事業により認知症の方とその家族への支援にも取り組みます。

取組内容

① 認知症予防活動の促進

担当部署 鈴鹿市

サロン等の通いの場の設置を推進するとともに、サロンや老人クラブにおいて住民が介護予防に取り組めるよう出前教室の実施内容の充実を図ります。また、Web教室の周知・啓発を行い、参加者数の増加を図ります。

担当部署 亀山市

認知症ケアパスを含めた「認知症あんしんブック」を市民や医療・介護関係者等の情報ツールとして活用し、認知症への理解と認知症予防、認知症高齢者等の支援のための取組を促進します。

② 認知症の早期発見、初期支援体制の整備

担当部署 鈴鹿市

認知症が疑われる方や認知症の方、その家族を訪問し、アセスメントを実施するとともに、家族支援等の初期支援を地域包括支援センター、民生委員や地域の関係者との連携により包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行います。

年度	2025(令 7)
----	-----------

取組実績	
実施内容	
① 認知症予防活動の促進	進捗度 B
<p>高齢者が自宅から参加できるようオンラインで介護予防教室を実施する「Web教室」を80回行った。</p>	
	進捗度 B
<p>各医療機関等の関係者に認知症のケアパスやパンフレット等を活用し、啓発を行いで相談窓口や認知症への理解につなげた。</p>	
② 認知症の早期発見、初期支援体制の整備	進捗度 B
<p>認知症初期集中支援チームの周知については、認知症サポーター養成講座や認知症カフェなどの場で幅広く周知している。また、昨年度同様、認知症初期集中支援チーム員会義を月1回開催し、支援者の支援方針を医師とともに協議し、支援内容などを検討している。また、圏域での会議で、認知症関連の地域課題がある際は、地域包括支援センターと連携し、認知症初期集中支援チームが会議に参加し、地域の方などへ周知できるように努めている。昨年度と比較すると相談件数は上がっており、窓口を集約したことで、市民からの電話相談などをしやすくなったと考えられる。</p>	

担当部署 亀山市

認知症を初期の段階で早期発見・早期支援するため、「認知症の相談はカナリアチームへ」と、認知症の相談窓口や早期発見・治療の重要性について市民へ周知します。

③ 介護サービス等における認知症対応力の強化

担当部署 広域連合

2021（令和3）年度の報酬改定において、勤務体制の確保として「すべての従業員に対し、認知症介護に係る基礎的な研修を受講させるために必要な措置を講じなければならない」とされたことを受けて、介護サービス事業所における認知症対応力を高めるため、認知症に関する知識や技術の向上を図るための研修（認知症介護基礎研修、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修等）について周知し、受講を促進します。

④ 認知症サポーターの養成

担当部署 鈴鹿市

認知症に関する正しい知識と理解を身につけた認知症サポーター及びキッズサポーターを養成するための講座を開催します。

担当部署 亀山市

（同上）

担当部署 鈴鹿市

認知症サポーターのステップアップ講座等を開催し、受講者が認知症に関する理解を深めてチームオレンジ鈴鹿等のボランティア活動に参加することをめざします。また、認知症サポーター養成講座の講師を務めるキャラバン・メイトの活動支援を行います。

担当部署 亀山市

認知症サポーターが、認知症と思われる方に早期に気づき、初期集中支援チームであるカナリアチームにつなげたり、声かけ・見守り支援を行い、より地域で活躍できるよう支援します。

⑤ 認知症に対する啓発活動の充実

担当部署 鈴鹿市

世界アルツハイマー月間などにおける啓発活動を行います。

担当部署 亀山市

（同上）

担当部署 鈴鹿市

市の広報やホームページを活用した認知症相談窓口の周知や、家族の会、認知症当事者団体等との連携により、本人発信の支援を行います。

進捗度	B
-----	---

市民公開講座等の場を活用した相談ブースの設置や事業所へのカナリアチームの周知啓発を行い、医療機関から相談や市民への認知症の正しい理解につなげた。

③ 介護サービス等における認知症対応力の強化

進捗度	B
-----	---

県等から案内される通知により、関係事業所における認知症に関する知識や技術の向上を図るための研修の受講を促した。

④ 認知症サポーターの養成

進捗度	A
-----	---

養成人数はの累計は、33,536人（令和8年3月末時点）であり、昨年度から4,588人を養成した。令和7年度も小中学校における認知症サポーター養成講座を実施したため、キッズサポーターは、3,315人を養成した。地域や職域などでの養成人数は、1,273人となっている。開催回数は80回となっている。

進捗度	B
-----	---

市内小学校・中学校・高校に働きかけキッズサポーターの養成を行い開催回数は増加した。また、今年度には職域でも1回開催ができた。

【開催回数】一般市民等4回73人、小中学校・高等学校16回498人、企業等事業所2回25人

進捗度	B
-----	---

ステップアップ講座は年2回開催し、今年度16人がボランティア（フレンド）としてチームオレンジ鈴鹿に登録した。オレンジは62名の登録があり、累計274人となっている。

チームオレンジの中にはキャラバン・メイトとして活動している人もいる。

進捗度	B
-----	---

カナリアチームにつながるように認知症サポーター養成講座で周知に努めた。また、養成講座では地域での支援を充実できるよう声掛け・見守りについても具体的に伝えている。さらに、月1回チーム員会議を開催し、会議での協議や医師からの助言をもとに支援を行った。

⑤ 認知症に対する啓発活動の充実

進捗度	B
-----	---

今年度は9月の認知症月間に合わせ、市内のショッピングセンターで実施したことで、幅広い年代に認知症を知ってもらう機会になった。また、2月には認知症の関係者と協力し、認知当事者を含めた座談会を実施した。

進捗度	B
-----	---

図書館での認知症関連図書の特設コーナーを設置するなど普及啓発に取り組んだ。また、ブックレビューの作成配布、オレンジツリーなど関係機関とともに活動に取り組んだ。

進捗度	B
-----	---

認知症初期集中支援チームを広く周知している。ほかにも家族の会などの当事者団体等と連携している。家族の会による普及啓発活動にもともに参画した。認知症に関する普及啓発については、市立図書館などに9月の月間に合わせて、啓発ブースを設けるなどの取り組みをしている。

担当部署 亀山市

市立図書館を利用した情報発信などにより、市民への認知症に関するさらなる理解と共生の実現に向けた普及・啓発に取り組みます。

⑥ 認知症カフェの充実

担当部署 鈴鹿市

認知症の方とその家族の居場所や地域住民の情報交換や交流を図る場づくり、さらにチームオレンジ鈴鹿の拠点として認知症カフェ等の設置を推進します。

担当部署 亀山市

チームオレンジかめやまの拠点である認知症カフェの支援や認知症地域支援推進員がサロンや介護予防教室など地域へ出向き、介護に関する悩みや相談に努めるとともに、認知症の予防として脳の活動と体の運動を同時に行うコグニサイズなどを中心に認知症予防活動に努めます。

⑦ 認知症の方とその家族への支援

担当部署 鈴鹿市

認知症の方とその家族の交流及び情報交換等ができるよう、通いの場の設置を進めるとともに、認知症に関わる組織の連携・連絡強化に向けた取組を支援します。また、行方不明高齢者対策として安心ネットワークを活用し、市内の協力店舗や協力事業所に情報を共有し、行方不明高齢者の発見につなげるほか、GPSを利用した検索サービスや安心見守りシール、安心見守り保険の普及を図り、早期発見や事故防止につなげ、地域における検索体制の取組を支援します。

担当部署 亀山市

認知症高齢者などの見守りについて、市民が広く利用するスーパーマーケット、各種団体、介護保険事業者等に広く周知し、地域の見守り体制の強化を図ります。また、認知症賠償責任保険、二次元コード付見守りシール等事業を実施します。

⑧ 「チームオレンジ」等の支援

担当部署 鈴鹿市

チームオレンジコーディネーターを配置し、認知症の方と家族のニーズを支援につなぐチームオレンジ鈴鹿の活動を支援します。また、ステップアップ講座の開催により、新たなチームオレンジを養成します。

担当部署 亀山市

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けていけるよう、チームオレンジかめやまと連携し、認知症に関する普及・啓発や、地域で暮らす認知症の方や家族に対する支援に取り組みます。

⑨ 若年性認知症に対する支援

担当部署 鈴鹿市

若年性認知症レイの会による社会福祉協議会での洗車活動や認知症の方たちがボランティアと一緒に買い物を楽しむスローショッピングを実施します。

担当部署 鈴鹿基幹

三重県が配置する若年性認知症コーディネーターと連携しながら引き続き支援に努めるとともに、三重県と連携して情報発信を行っていきます。

進捗度	B
-----	---

9月の認知症月間に合わせ、図書館で市民公開講座の開催や認知症関連図書の特設コーナーを設置するなど普及啓発に取り組んだ。

⑥ 認知症カフェの充実

進捗度	B
-----	---

専門職が実施している認知症カフェについては13カ所あり、チームオレンジのボランティア主体のオレンジカフェは10ヶ所あるが、参加者のニーズに合わせて設置数などを検討している。設置の推進については認知症地域支援推進員が支援を行っている。

認知症初期集中支援チームがカフェに行き、認知症の方やその家族が気軽に相談できる環境づくりに努めた。

進捗度	B
-----	---

認知症地域支援推進員がサロン等地域の人が集まる場所に出向く「出張カフェ」を実施した。認知症カフェでは体操やゲームを取り入れ参加しやすい雰囲気作りに努め、身近な場所での交流、相談できる環境づくりができた。また、地域でのミニ講座などコグニサイズのテーマを取り入れた教室を開催した。

⑦ 認知症の方とその家族への支援

進捗度	B
-----	---

認知症初期集中支援チームはもちろんであるが、家族と本人同士の交流として、ピアサポートの場である「おれんじルーム」を月1回設けている。また認知症に関する専門職が集まり、認知症の取組について意見交換を行う認知症連絡会を設置している。認知症フレンドリーシティ鈴鹿や、行方不明高齢者のための安心ネットワークなどの取組を行っている。そのほか、GPSを利用した検索サービスや安心見守りシール、安心見守り保険について、引き続き実施し、利用の促進を図った。

進捗度	B
-----	---

安全確保の仕組みを整えるため、見守りシールを交付するとともに、市が損害賠償責任にかかる保険契約を締結する事業を実施することにより、地域で安心して生活することができる環境づくりに寄与した。

⑧ 「チームオレンジ」等の支援

進捗度	B
-----	---

チームオレンジコーディネーターが主体となり、ステップアップ講座を実施している。また、オレンジカフェなどでの本人からのニーズを把握し、認知症の方がやりがいを持てるように関わっているほか、年1回のニーズ調査なども実施している。

進捗度	B
-----	---

昨年度に引き続きチームオレンジ活動として、普及啓発と認知症カフェ支援のグループに分かれ、活発に活動した。また、関係機関とともにブックレビューの作成・配布を協働し行った。

⑨ 若年性認知症に対する支援

進捗度	B
-----	---

若年認知症の当事者団体であるレイの会の洗車活動はボランティアとともに実施している。また、薬局が実施する認知症カフェにも社会参加の一環として、毎月参加してもらった。

進捗度	B
-----	---

包括内で役割分担しており、担当包括が年3回認知症連絡会に参加し、協議内容を包括間にて情報共有を行っている。若年性認知症の周知啓発として開催された講演会へ参加を行った。

三重県が配置する若年性認知症コーディネーターと連携しながら引き続き支援に努めるとともに、三重県と連携して情報発信を行っていきます。

事業量の見込

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
認知症初期集中支援チームの総相談件数	鈴鹿市	271	250	250	250
	亀山市	297	160	160	160
評価方法 認知症初期集中支援チームの活動状況をカウントする。					

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
認知症初期集中支援チームの支援対象者数	鈴鹿市	155	150	150	150
	亀山市	12	15	15	15
評価方法 認知症初期集中支援チームの活動状況をカウントする。					

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
認知症初期集中支援チームの訪問延べ回数	鈴鹿市	580	600	600	600
	亀山市	43	45	45	45
評価方法 認知症初期集中支援チームの活動状況をカウントする。					

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
新規の認知症サポーター養成人数	鈴鹿市	1,798	2,306	2,000	2,000
	亀山市	493	400	400	400
評価方法 認知症サポーター養成講座の修了人数をカウントする。					

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
累計認知症サポーター数	鈴鹿市	24,402	26,000	28,000	30,000
	亀山市	4,897	5,000	5,600	6,200
評価方法 認知症サポーター養成講座の累計修了人数をカウントする。					

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
認知症サポーター養成講座開催回数	鈴鹿市	53	50	50	50
	亀山市	21	20	20	20
評価方法 認知症サポーター養成講座の開催回数をカウントする。					

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
認知症カフェ等の集いの場（活動支援を含む）	鈴鹿市	15	23	25	25
	亀山市	2	2	2	2
評価方法 認知症カフェ等の設置数をカウントする。					

三重県の若年性認知症サポートセンターについて把握し、必要時若年性認知症コーディネーターにつなげられるようにした。

事業量の動き

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
認知症初期集中支援チームの総 相談件数	鈴鹿市	271	250	251	A
	亀山市	297	160	385	
評価理由 など	相談件数が増加したため(鈴鹿市)				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
認知症初期集中支援チームの支援対象者数	鈴鹿市	155	150	152	A
	亀山市	12	15	30	
評価理由 など	支援対象者人数が増加したため(鈴鹿市)				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
認知症初期集中支援チームの訪問延べ回数	鈴鹿市	580	600	381	C
	亀山市	43	45	110	
評価理由 など	訪問件数は昨年度に比べて減少したため(鈴鹿市)				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
新規の認知症サポーター養成人数	鈴鹿市	1,798	2,000	4,588	A
	亀山市	493	400	596	
評価理由 など	小中学校での認知症サポーター養成講座が増えたため、数が増加したため。(鈴鹿市)				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
累計認知症サポーター数	鈴鹿市	24,402	28,000	33,536	A
	亀山市	4,897	5,600	5,921	
評価理由	小中学校での認知症サポーター養成講座が増えたため、数が増加したため。(鈴鹿市)				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
認知症サポーター養成講座開催回数	鈴鹿市	53	50	80	A
	亀山市	21	20	22	
評価理由 など	小中学校での認知症サポーター養成講座が増えたため、数が増加したため。(鈴鹿市)				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
認知症カフェ等の集いの場（活動支援を含む）	鈴鹿市	15	25	23	B
	亀山市	2	2	2	
評価理由 など	昨年と同様の設置数となっているが、今後整備が必要と考える。（鈴鹿市）				

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
チームオレンジ登録者数	鈴鹿市	127	140	196	280
	亀山市	7	30	35	40
評価方法	チームオレンジへの登録者数をカウントする。				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
チームオレンジ登録者数	鈴鹿市	127	196	274	B
	亀山市	7	35	10	
評価理由	オレンジが130人、フレンドが144人となっているため（鈴鹿市）				
など	チームオレンジが増加したため（亀山市）				

課題と対応策

- ・認知症初期集中支援チームについては、訪問件数の減少がみられたため、チームの活動マニュアルの見直しを行った。認知症フレンドリーシティ鈴鹿への登録企業の増加に向けて、認知症地域支援推進員と協働し、登録企業の拡大をする必要がある。小中学校の認知症サポーター養成講座の実施回数が多いため、キャラバン・メイトの養成も必要と考える。（鈴鹿市）
- ・今後も認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係機関との連携をさらに強化し、早期の相談支援とともに地域で暮らす認知症の方や家族に対する支援を充実していく必要がある。（亀山市）
- ・今後も継続して、介護サービス事業所における認知症対応力を高めるため、研修について周知を行い受講の促進に努める。（広域連合）
- ・複合的課題が増える中、今後、若年性認知症を含む相談事案を受けた場合に、県が配置する若年性認知症コーディネーターや認知症初期支援チームへのつなぎ役として日頃より連携が図れるよう取り組む。（鈴鹿市基幹型）
- ・認知症の相談について、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームと連携し取り組むとともに、県の若年性認知症コーディネーターの相談窓口の周知に努めていく。（亀山市基幹型）

鈴鹿亀山地区広域連合第9期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	1 地域包括ケアシステムの構築を推進するために～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進～	39ページ
施策の方向	2 介護予防・生活支援サービスの提供	
	(1) 介護予防・生活支援サービス	

計画内容

現状と課題

- ・介護予防・日常生活支援総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業で構成されています。このうち、介護予防・生活支援サービス事業については、多様なサービスの認知度が低いため、旧介護予防相当サービスへ利用が集中し、住民主体によるサービスや短期集中予防サービスは利用が少ないのが現状です。
- ・生活支援コーディネーター等の支援により、住民主体によるサービスは地域に広がりつつありますが、まだまだ一部の地域に限られています。また、緩和した基準によるサービスや短期集中予防サービスは、サービス提供事業者がまだまだ不足している状況です。
- ・多様な主体によるサービスの提供に向けて、住民主体によるサービスの開発支援やサービス提供事業者の確保を行うと同時に、これらのサービスについて、地域住民やケアマネジャー等に対して周知を図り、利用を促していくことが求められます。

取組内容

① 介護予防・生活支援サービスの拡充

担当部署 鈴鹿市

生活支援コーディネーター等が支援を行い、地域における介護予防・生活支援サービスや支え合い活動、高齢者のボランティア活動等を進めます。また、短期集中予防サービスの提供事業所を確保します。また、サロン等の通いの場を増やし、身近な地域において介護予防に取り組める機会の創出を促すとともに、住民主体型を含めた多様な主体による介護予防・生活支援サービスの充実を図ります。

担当部署 亀山市

生活支援コーディネーター等が支援を行い、地域における介護予防・生活支援サービスや支え合い活動、高齢者のボランティア活動等を進めます。また、短期集中予防サービスの提供事業所を確保します。

また、ひとり暮らし高齢者などの世帯における定期的な安否確認を行うため、適切な福祉サービスの提供に努めます。高齢者の外出支援についても継続して実施します。

年度	2025(令 7)
----	-----------

取組実績	
実施内容	<div> <div>① 介護予防・生活支援サービスの拡充</div> <div>進捗度 C</div> <p>地域における訪問型サービスBは5地区、通所型サービスBは3地区で実施し、生活支援コーディネーターによる支援を行った。また、市全域を対象に、シルバー人材センターによる訪問型サービスBを実施しており、活動を支援している。</p> <p>短期集中予防サービスは、訪問型は、口腔（1事業所）、栄養（1事業所）、リハビリ（4事業所）で実施しており、通所型はリハビリのみで、6事業所で実施している。</p> <p>通いの場等については、鈴鹿市社会福祉協議会と定期的に会議を開催し、課題の検討を行っている。</p> <div>進捗度 C</div> <p>第1層生活支援コーディネーターが中心となり、地域まちづくり協議会が行う、生活上のちょっとした困りごとを助け合いで解決する仕組みであるちょこボラを支援している。令和6年度は新規で1地域増えちょこボラ活動を行っている。他の地域にも広がるよう、生活支援コーディネーターが事業の立ち上げに向けサポートしている。また、ちょこボラ養成講座を開催するなど周知を図りながら市民同士がお互いに支え合う仕組みづくりを進めている。</p> <p>市全域を対象に、シルバー人材センターによる訪問型サービスBを実施しており、活動を支援している。</p> <p>短期集中予防サービスは、訪問型は、口腔（1事業所）、栄養（1事業所）、リハビリ（2事業所）で実施した。</p> <p>ひとり暮らし高齢者などの世帯における定期的な安否確認のため、高齢者配食サービス、緊急通報システム事業を継続実施した。</p> <p>高齢者の外出支援についても、タクシー料金助成や乗合タクシー「のりかめさん」を、継続実施した。</p> </div>

緩和した基準によるサービスの取組を進め、二市と連携し多様なサービスの提供に努めます。
また、地域住民やケアマネジャー等に対しわかりやすい情報の提供に努め、利用の促進につなげます。

② 介護予防・生活支援サービスの対象者の見直し

介護予防・生活支援サービスの対象者について、地域での住民主体によるサービスの状況を把握し、要介護者への拡大を検討します。

事業量の見込

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
旧介護予防訪問介護相当サービス利用者数（延べ人数）	広域全体	6,796	7,000	7,200	7,300
	0				
評価方法	総合事業の給付実績をカウントする。				

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
訪問型・緩和した基準によるサービス利用者数（延べ人数）	広域全体	—	120	240	240
	0				
評価方法	総合事業の給付実績をカウントする。				

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
訪問型・住民主体によるサービス（シルバー人材センター分 延べ利用者数）	鈴鹿市	255	384	384	384
	亀山市	52	192	192	192
評価方法	延べ利用者数の実績をカウントする。				

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
訪問型・住民主体によるサービス（支援を行った協議会の数）	鈴鹿市	3	4	8	11
	亀山市	2	3	3	3
評価方法	事業を実施した協議会数をカウントする。				

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
訪問型・短期集中予防サービス利用者数（延べ人数）	鈴鹿市	44	144	144	144
	亀山市	59	144	144	144
評価方法	延べ利用者数の実績をカウントする。				

進捗度 C

緩和した基準によるサービスの通所型は、事業所に対して事業説明等を行ってきたが、事業所数が1か所減となった。介護予防を進めるうえで重要なサービスであり、今後もサービス提供者の確保に努める。

② 介護予防・生活支援サービスの対象者の見直し

進捗度 D

サービス状況に大きな変化はなく新たな要望等もないことから、対象者の見直しは実施していない。

事業量の動き

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
旧介護予防訪問介護相当サービス利用者数（延べ人数）	広域全体	6,796	7,200	7,671	B
評価理由 など	サービスを必要とする人に対し、サービスを提供することができたため。（広域連合）				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
訪問型・緩和した基準によるサービス利用者数（延べ人数）	広域全体	—	240	10	D
評価理由 など	鈴鹿亀山地区での事業所確保が困難であるため。（広域連合）				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
訪問型・住民主体によるサービス （シルバー人材センター分 延べ 利用者数）	鈴鹿市	255	384	130	D
	亀山市	52	192	60	
評価理由 など	実利用人数は4人で、昨年度より減少したため。（鈴鹿市） 実利用人数は3人で増加した（亀山市）				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
訪問型・住民主体によるサービス （支援を行った協議会の数）	鈴鹿市	3	8	5	C
	亀山市	2	3	0	
評価理由	今年度は2地区がサービスBに移行できた。（鈴鹿市）				
など	新規にサービスBに移行できた地域が無かったため。（亀山市）				

指標名		区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
訪問型・短期集中予防サービス利用者数（延べ人数）	鈴鹿市	44	144	324	A	
	亀山市	59	144	0		
評価理由 など	栄養が22件、口腔が4件、リハビリが298件で、リハビリの利用が大幅に増えたため。（鈴鹿市） 自立支援型地域ケア会議にてサービスの提案を行ったり、地域包括支援センターにサービスについての聞き取りをし、ケアマネージャー連絡会にてサービスの説明を行ったが、利用に至らなかったため。（亀山市）					

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
旧介護予防通所介護相当サービス利用者数（延べ人数）	広域全体	16,430	16,600	17,000	17,300
評価方法 総合事業の給付実績をカウントする。					

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
通所型・緩和した基準によるサービス利用者数（延べ人数）	広域全体	477	720	1,260	1,800
評価方法 総合事業の給付実績をカウントする。					

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
通所型・住民主体によるサービス（支援を行った協議会の数）	鈴鹿市	3	4	8	11
	亀山市	0	3	3	3
評価方法 事業を実施した協議会の数をカウントする。					

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
通所型・短期集中予防サービス利用者数（延べ人数）	鈴鹿市	302	1,152	1,152	1,152
	亀山市	－	60	60	60
評価方法 延べ利用者数の実績をカウントする。					

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
旧介護予防通所介護相当サービス利用者数（延べ人数）	広域全体	16,430	17,000	17,998	A
評価理由	サービスを必要とする人に対し、サービスを提供することができたため。（広域連など 合）				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
通所型・緩和した基準によるサービス利用者数（延べ人数）	広域全体	477	1,260	1869	A
評価理由	新規事業所の確保にはつなげられなかったが、計画で見込んだ以上の利用が				
など	あったため。（広域連合）				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
通所型・住民主体によるサービス (支援を行った協議会の数)	鈴鹿市	3	8	3	C
	亀山市	0	3	0	
評価理由 など	今年度、暮らしまかせて支援事業からサービスBに移行できた地区がなかったため。(鈴鹿市) 新規にサービスBに移行できた地域が無かったため。(亀山市)				

指標名		区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
通所型・短期集中予防サービス利用者数（延べ人数）	鈴鹿市	302	1,152	505	C	
	亀山市	－	60	0		
評価理由 など	事業所が増えた関係で、利用者は増加したが、見込値を下回っているため。 （鈴鹿市） 事業所の確保が出来ず実施なしのため。（亀山市）					

課題と対応策

・短期集中予防サービスのリハビリに関する利用は、事業所が増えたことにより増えてきている。一方、住民主体のサービスは、サービスの周知以前に支援者の確保という課題もあり、実施地区がなかなか増えず、利用が伸び悩んでおり、立上げ支援方法を含め、事業の検討していく。（鈴鹿市）

・住民主体のサービス・短期集中予防サービスの位置づけや利用者の増加には、支援者と利用者双方へのサービスの周知だけでなく、高齢者自身が介護予防に取り組むことの周知や環境を整えていく必要がある。生活支援コーディネーター等関係機関と連携した働きかけを行う必要がある。（亀山市）

・今後、さらに要支援者の増加が見込まれることから、介護予防・生活支援のサービス提供者の確保が必要である。（広域連合）

鈴鹿亀山地区広域連合第9期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	1 地域包括ケアシステムの構築を推進するために～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進～	40ページ
施策の方向	2 介護予防・生活支援サービスの提供	
	(2) 一般介護予防事業	

計画内容

現状と課題

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、住民主体の通いの場であるサロンの開設や介護予防教室等の開催ができない時期が続いたことから、高齢者の介護予防活動に影響を及ぼし、自主的な介護予防活動は地域や団体等に偏りがみられます。
- ・高齢者が自宅から介護予防教室に参加できるよう、オンラインを活用した新たな方法による介護予防教室の実施にも取り組んでいます。
- ・高齢者の介護予防活動を支援するために、住民主体の通いの場であるサロン等によりリハビリ専門職等を講師派遣しています。専門的な助言ができるよう多職種の講師を確保していますが、講師派遣の依頼は職種の偏りがみられます。
- ・地域包括支援センターでは、介護予防の普及・啓発のために地域のサロンに出向き、介護予防体操、フレイル予防や認知症予防の講話などを実施しています。

取組内容

① 介護予防の普及・啓発の推進

担当部署 鈴鹿市

フレイル予防に関する知識を普及させるため、住民主体の通いの場や老人クラブ等において出前講座を実施するほか、自宅でもフレイル予防に取り組めるようWeb教室を実施します。また、介護予防の情報を取りまとめ、情報発信する等、ICTを活用した介護予防にも取り組みます。

担当部署 亀山市

健康づくりから介護予防につながる取組の推進を図り、住民が主体的に健康づくり活動等を行えるよう、身近な活動の場に保健師等が出向く等、地域における健康づくりの取組を行います。

担当部署 鈴鹿基幹

各圏域で地域包括支援センターが行う高齢者の生活支援に関わる制度や在宅介護等に関する情報の提供や、介護予防教室やフレイル予防等の出前講座等の介護予防の取組に対し、後方支援を行います。

担当部署 亀山基幹

(同上)

② 地域における介護予防活動への支援

担当部署 鈴鹿市

住民同士の支え合いによる介護予防・生活支援サービスを実施する地域づくり協議会・地域まちづくり協議会等の支援をするほか、市内全体に広がるよう、検討中の地域に対し働きかけを行います。また、スクエアステップリーダーを養成し、地域でのスクエアステップの普及に取り組めます。

取組実績	
実施内容	
① 介護予防の普及・啓発の推進	進捗度 B
<p>地域の高齢者の通いの場であるサロンや老人クラブ等で介護予防教室を実施する「出前教室」を1,197回、高齢者が自宅から参加できるようオンラインで介護予防教室を実施する「Web教室」を80回行った。なお、一部の地域の通いの場の参加者について、フレイル予防の取組前後を計測しているほか、一部の地域で高齢者のフレイルチェックを行う取組を実施している。</p>	
<p>高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取り組みの中で、関係部署と協議しながら、評価分析を行い、フレイル予防の取組を行っている。</p>	
<p>保健師看護師ワーキングにて、地域包括支援センターが開催している介護予防教室や出前講座の開催状況を情報共有行っている。基幹型地域包括支援センターにおいては、住民主体による訪問型サービスを担うシルバー人材センターが主催する勉強会や依頼のあった団体へ、講師として参加し、適切な知識を持っていただけるように介護保険制度の周知を行う。</p>	
<p>「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の担当部署と協議し、地域のサロンは地域包括支援センターが担当することとし介護予防教室を開催した（サロン対象8回、その他まち協等4回）。また、そのうち2か所は保健師ワーキングで内容を検討しふれあい・いきいきサロン等で介護予防教室を開催した。</p>	
② 地域における介護予防活動への支援	進捗度 B
<p>地域における生活支援サービスや支え合い活動など、地域づくり協議会が行う「暮らしまかせて支援事業」の立ち上げを運営を8地区、生活支援コーディネーターによる支援を行った。また、令和7年度は新たに18名のスクエアステップリーダーを養成し、開放デーや公民館出前講座、サロン活動等を通じて、地域での普及に取り組んでいる。</p>	

担当部署 亀山市

住民同士の支え合いによる介護予防・生活支援サービスを実施する地域づくり協議会・地域まちづくり協議会等の支援をするほか、市内全体に広がるよう、検討中の地域に対し働きかけを行います。また、スクエアステップリーダーを養成し、地域でのスクエアステップの普及に取り組めます。

担当部署 鈴鹿市

地域に働きかけを行い、住民主体の通いの場であるサロンの設置数を増やします。また、高齢者の社会参加活動による介護予防を推進するために、ボランティア登録希望者を支援します。

担当部署 亀山市

地域での介護予防の推進については、身近で気軽に参加できる活動の場がない地域に介護予防教室等の提供を促進します。

③ リハビリテーション活動への支援

担当部署 鈴鹿市

住民主体の通いの場であるサロン等にリハビリ専門職等の講師を派遣し、出前講座等を行い、高齢者の介護予防活動を支援します。

担当部署 亀山市

(同上)

④ 介護予防の評価

担当部署 広域連合

一般介護予防事業の実施状況や事業量の達成状況等から介護予防事業の評価を行います。また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果により、介護予防の取組の評価を行います。

⑤ 高齢者への保健事業と介護予防との一体的

担当部署 鈴鹿市

「65歳からのフレイル予防のすすめ」の冊子やチラシを作成し、フレイル予防に関する周知・啓発を行います。また、高齢者の特性を踏まえた健康支援、健康相談、フレイル予防を行うため、医療専門職による課題の整理・分析から、通いの場等への積極的な関与や個別支援を行う等、医療保険、介護保険、健康づくりの各部局の連携の下「保健事業と介護予防の一体的な取組」を実施します。

担当部署 亀山市

高齢者の健康維持やフレイル対策として、保健医療の視点から受診勧奨を行う等、保健事業と介護予防の一体的な取組を推進します。

進捗度	B
-----	---

地域における生活支援サービスや支え合い活動など、まちづくり協議会が行う「ちよこぼら」の活動地区の交流会やサポートなど、生活支援コーディネーターによる支援を行った。また、地域でのスクエアステップの普及と定着のために指導員を1名育成するとともに、地域リーダーの活動として地域で42回、延べ496人のに対し実施した。

進捗度	B
-----	---

鈴鹿市社会福祉協議会から地域の高齢者の通いの場であるサロンへの助成を行い、助成を行わないサロンも含め156団体の支援を行ったほか、高齢者施設等でボランティアを行いポイントを付与する制度では105人からのポイント申請があった。

進捗度	B
-----	---

第1層生活支援コーディネーターが中心となり、サロンの交流会を開催し介護予防教室等の周知や参加者同士の情報交換が行われることで、サロン活動の活性化につながった。

③ リハビリテーション活動への支援

進捗度	B
-----	---

地域の高齢者の通いの場であるサロンでリハビリ専門職等の専門職が行う出前講座を47回実施した。

進捗度	B
-----	---

高齢者の通いの場であるサロンで医療等専門職である理学療法士4団体、管理栄養士3団体、歯科衛生士3団体、薬剤師1団体の延べ11団体へ派遣し、介護予防の活動を支援した。

④ 介護予防の評価

進捗度	B
-----	---

二市からの事業実績・評価等の報告、二市の担当者との協議の場等により、介護予防事業の評価を行った。

⑤ 高齢者への保健事業と介護予防との一体的

進捗度	B
-----	---

KDBシステム等を活用し、地域の健康課題の分析を行い、庁内担当者間及び関係機関と課題等を共有しつつ、庁内部署と連携しながら事業を実施している。

また、「65歳からのフレイル予防のすすめ」を作成し、通いの場や関係機関に送付するなど、フレイル予防に関する周知啓発を行った。

通いの場においては、質問票を用いたフレイルチェックを行い、通いの場毎に分析結果を返却することで、活動を支援したり、昨年度の後期高齢者健康診査の質問票からフレイルリスクがある方へ、相談窓口、介護予防・生活支援事業等の案内を個別に送付したりした。

進捗度	B
-----	---

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取り組みとして、各部署が定期的に協議し、情報共有を行うとともに、KDBデータ等を活用した取組み、市民公開講座や地域ミニ講座などの一体的な実施を行った。また、各部署が様々な機会を通じ、受診勧奨やフレイル予防普及啓発を行った。

また、後期高齢者のハイリスク者等を必要に応じ、介護予防事業等に繋げるなど、横断的取り組みも行った。

市が主催する会議等で情報交換し、市と地域包括支援センターが連携して地域で効果的に介護予防教室が開催できるように支援します。

事業量の見込

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
介護予防普及・啓発事業の参加者数（延べ人数）	鈴鹿市	18,570	17,000	17,500	18,000
	亀山市	30,085	25,000	25,500	26,000
評価方法		市、地域包括支援センター主催の事業への参加者数をカウントする。			

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
介護予防に資する住民主体の通いの場の参加者数（実人）	鈴鹿市	3,592	3,500	3,700	3,900
	亀山市	2,395	2,300	2,400	2,500
評価方法		住民主体の通いの場への参加者数をカウントする。			

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
通いの場などの介護予防活動に対し支援を行った協議会の数	鈴鹿市	10	14	15	17
	亀山市	2	6	7	9
評価方法		事業を実施した協議会の数をカウントする。			

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
リハビリテーション専門職等を講師派遣した回数（延べ回数）	鈴鹿市	66	71	76	81
	亀山市	14	20	35	50
評価方法		住民による活動に対しリハビリテーション専門職を派遣した回数をカウントする。			

包括の保健師ワーキングにおいて、市の保健事業と介護予防の一体的実施の担当者から令和7年度の市の事業の進め方の概要について説明があり、協議の上包括は地域のサロンの介護予防を担当した。また、市からは効果的に啓発ができるように教室媒体について提供があった。

事業量の動き

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
介護予防普及・啓発事業の参加者数（延べ人数）	鈴鹿市	18,570	17,500	19,524	A
	亀山市	30,085	25,500	37,193	
評価理由・出前教室19,039人、Web教室485人の参加があった。（鈴鹿市） など・サロン29,558人等全体で37,193人の参加があった。（亀山市）					

指標名		区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
介護予防に資する住民主体の 通いの場の参加者数（実人	鈴鹿市	3,592	3,700	3,650	A	
	亀山市	2,395	2,400	2,140		
評価理由 など	・ふれあいいきいきサロン2679人、暮らしまかせて支援事業337人、通所型サービスB 158人、元気いっぱい教室476人の合計人数が計画を上回ったため。（鈴鹿市） ・サロン会員数1,024人、老人クラブ会員数1,116人の合計2,140人が計画を下回ったため。（亀山市）					

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
通いの場などの介護予防活動に 対し支援を行った協議会の数	鈴鹿市	10	15	8	C
	亀山市	2	7	1	
評価理由 など	継続 8 地区。2 地区はサービスBに移行し、新規地区がなかったため。（鈴鹿市） ・ちよこぽう新規 0 団体、継続1団体支援を行った。（残り4団体はサービスBに移行出来ていない）（亀山市）				

指標名		区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
リハビリテーション専門職等を講師派遣した回数（延べ回数）	鈴鹿市	66	76	47	C	
	亀山市	14	35	11		
評価理由 など	・柔道整復師5回、歯科衛生士8回、栄養士7回、薬剤師21回、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士6回を派遣したが、計画値より下回ったため。（鈴鹿市） ・理学療法士4団体、管理栄養士3団体、歯科衛生士3団体、薬剤師1団体の延べ11団体に派遣したが、計画値より下回ったため。（亀山市）					

課題と対応策

実績値が計画値を下回っている項目もあるため、引き続き周知啓発に努める。地域における住民主体の取組や、通いの場の設置等については、今後も生活支援コーディネーターと連携して、推進していく。（鈴鹿市）

地域の通いの場等で効果的に介護予防教室や講師派遣等を行えるよう、一体的実施事業や生活支援コーディネーターと連携しながら進めていく。（亀山市）

市の一体的事業の方向性を把握するとともに介護予防教室の対象を役割分担する等、地域包括支援センターが効果的に介護予防教室が開催できるように支援する。（亀山市基幹型）

フレイル予防の周知啓発を目的とし、各地域包括支援センターにて出前講座等の定期開催が行えるよう、基幹型地域包括支援センターは後方支援を行い、引き続き市と包括間での情報共有及び意見交換の機会を設けていく。（鈴鹿市基幹型）

鈴鹿亀山地区広域連合第9期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	1 地域包括ケアシステムの構築を推進するために～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進～	
施策の方向	3 在宅生活を支える環境の整備	44ページ
	(1) 地域ケア会議の実施	

計画内容

現状と課題

- ・地域ケア会議の開催については、市レベル、圏域レベル及び個別レベルの三層構造で、会議を開催しています。地域ケア会議を重層的に開催することで、地域課題の洗い出しや社会資源の発掘・開発を促進し、政策形成につなげます。
- ・会議の開催回数や開催テーマは圏域によって異なることから、圏域によっては情報収集や課題の明確化が不十分であったり、課題が共有化できても、その課題の解決にまでは必ずしもつながらなかったりといった課題があります。
- ・基幹型地域包括支援センターが圏域間の調整を行うとともに、課題の整理や順位付けを行うことで、市レベルの地域ケア会議における検討に結びつけています。
- ・自立支援型地域ケア会議は、第8期計画から新たに開始しましたが、個別レベルの会議のため、各地域包括支援センターが開催するところを、基幹型地域包括支援センターが開催している状況にあります。

取組内容

① 市レベルの地域ケア会議の開催

担当部署 鈴鹿市

鈴鹿市地域ケア推進会議を年2回開催します。また、その中で把握された地域課題について、課題解決に向けた検討を行い、地域づくりや政策形成につなげていくため、地域ケア推進会議を開催します。

担当部署 亀山市

個別レベルの検討から把握された圏域レベルの課題を集約・分析し、課題の解消に取り組めます。

② 各レベルの地域ケア会議の開催

担当部署 鈴鹿基幹

各地域包括支援センターが開催する圏域レベル・個別レベルの地域ケア会議を支援します。また、圏域会議で解決できない地域課題を市全体の取組として協議・検討するため、地域ケア推進会議で報告します。

担当部署 亀山基幹

(同上)

担当部署 鈴鹿基幹

自立支援型地域ケア会議を各地域包括支援センターで開催することをめざして、支援に取り組めます。

取組実績	
実施内容	
① 市レベルの地域ケア会議の開催	進捗度 B
<p>鈴鹿市地域ケア推進会議を2回開催した。昨年度からの議題の一つである身寄りのない高齢者への支援体制の構築について、進捗状況の報告を行った。また、地域における防災に関する課題が各圏域で多くみられたことから、防災危機管理課が会議に参加して、現在の市の取組状況の報告を行い委員内での認識の共有を行った。</p>	
	進捗度 C
<p>圏域レベルで集約・分析された課題が整理できず、開催に至らなかった。</p>	
② 各レベルの地域ケア会議の開催	進捗度 C
<p>個別会議15回、圏域会議13回開催し、各圏域における課題について地域の関係者も交えて意見交換を行っている。同じ議題にて熱心に継続検討を行っている包括もみられる反面、未開催の包括もある。</p>	
	進捗度 C
<p>地域包括支援センターが個別レベル会議3回、圏域レベル会議2回を開催するにあたり、概ね会議の内容・進行等の打合せを行うとともに当日会議に出席した。地域包括支援センターが地域ケア会議の開催意義を認識し会議を運営できるように、三重県の地域包括ケアシステムアドバイザー事業を活用し地域包括職員研修を行ったが、今年度についても会議の内容が地域の方との情報共有にとどまっている。次年度その内容を受け課題の抽出を行っていく予定。</p>	
	進捗度 C
<p>基幹型地域包括支援センターが主体となり年16回開催し、利用者の望む生活に近づけるよう自立に向けた検討を行った。また、会議開催と並行してR8年度は地域包括支援センターが会議進行を担えるように、会議の役割や流れ等の変更点を主任ケアマネワーキング内にて提案し検討を行った。</p>	

自立支援型地域ケア会議を各地域包括支援センターと協働して開催します。

事業量の見込

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
市レベル会議開催回数	鈴鹿市	2	2	2	2
	亀山市	2	1	1	1
評価方法	会議開催回数をカウントする。				

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
圏域レベル会議開催回数 (地域包括支援センター)	鈴鹿市	21	16	16	16
	亀山市	2	4	4	4
評価方法	会議開催回数をカウントする。				

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
個別レベル会議開催回数 (地域包括支援センター)	鈴鹿市	25	随時	随時	随時
	亀山市	7	随時	随時	随時
評価方法	会議開催回数をカウントする。				

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
自立支援型会議開催回数 (地域包括支援センター)	鈴鹿市	21	16	16	16
	亀山市	12	6	6	6
評価方法	会議開催回数をカウントする。				

多職種及び行政が参加し年6回（12事例）開催した。

基幹型地域包括支援センターとの打合せ前に地域包括支援センターの職員と事例提供者がテーマ設定や質問項目について協議してもらうようにしたことで、協議したい内容の焦点は絞られるようになってきている。

事業量の動き

指標名		区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
市レベル会議開催回数		鈴鹿市	2	2	2	B
		亀山市	2	1	なし	
評価理由 など	・計画通り開催でき、地域課題の解決に向けて動くことができているため。（鈴鹿市） ・計画どおりできなかった（亀山市）					

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
圏域レベル会議開催回数 （地域包括支援センター）	鈴鹿市	21	16	13	C
	亀山市	2	4	2	
評価理由 など	開催回数が見込み値を下回っているため（亀山市基幹型）				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
個別レベル会議開催回数 （地域包括支援センター）	鈴鹿市	25	随時	16	B
	亀山市	7	随時	3	
評価理由 など	必要時開催できているため（亀山市基幹型）				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
自立支援型会議開催回数 （地域包括支援センター）	鈴鹿市	21	16	16	B
	亀山市	12	6	6	
評価理由 など	必要時開催できているため（亀山市基幹型）				

課題と対応策

- ・身寄りのない高齢者への支援体制については、令和8年度中に長寿社会課が終活支援事業を開始予定である。また、高齢者のごみ出し問題に対しても、令和8年度中に廃棄物対策課が戸別収集事業を開始予定である。地域ケア推進会議で取り上げる課題解決には長期間を要するため、関係機関の理解と協力を常に得ながら地道に進めていく必要がある。（鈴鹿市）

- ・個別会議、圏域会議、推進会議が双方向に有機的に連携できる仕組みの確立にむけて取り組む必要である。（亀山市）

地域ケア個別ケア会議と地域ケア圏域会議の開催が行えている包括も、個別会議からの課題抽出として圏域会議へ課題を連動させることが難しい様子がみられる。また、職員の交代にて地域ケア会議の開催に苦慮されている包括もみられる。未開催の包括へは基幹型地域包括支援センターが開催に至れるよう共に考え、開催方法の指導を行った。毎月開催しているセンター長会議では各包括間にて開催状況や内容の情報共有を行っている。（鈴鹿市基幹型）

地域包括支援センターが地域ケア会議の開催の意義を認識し、圏域会議においては地域課題を抽出し検討できるように、また計画的に会議が開催できるように支援に取り組んでいく。（亀山市基幹型）

鈴鹿亀山地区広域連合第9期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	1 地域包括ケアシステムの構築を推進するために～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進～	
施策の方向	3 在宅生活を支える環境の整備 (2) 家族介護への支援	44ページ

計画内容

現状と課題

・家族介護者等が必要なときに気軽に相談できるよう、二市の広報や出前講座等において地域包括支援センター等の相談窓口の周知を図っています。また、地域支援事業による家族介護支援の事業として、二市においてそれぞれ介護用品支給事業や配食サービス等を行っています。さらに、家族介護者の負担を軽減するため「介護者のつどい」を開催しており、介護知識の普及と介護者同士の交流や情報交換を図っています。今後も、介護者が求める情報を提供するとともに、介護者の負担軽減につながる事業や参加しやすい「介護者のつどい」の開催について検討する必要があります。

取組内容

① 相談窓口の周知と情報提供の充実（家族介護者への支援） 担当部署 鈴鹿市

相談窓口である地域包括支援センターの周知を図るとともに、介護保険制度や事業所等についての情報を分かりやすく提供するため、県の介護サービス情報公表システムの周知を図ります。

(同上)

担当部署 亀山市

(同上)

担当部署 鈴鹿基幹

(同上)

担当部署 亀山基幹

地域関係者や関係機関等とフォーマル・インフォーマルを問わず介護サービス等の情報共有を行います。

(同上)

担当部署 亀山基幹

年度	2025(令7)
----	----------

取組実績

実施内容

① 相談窓口の周知と情報提供の充実（家族介護者への支援）

進捗度 B

市発行の冊子「鈴鹿市認知症ガイドブック」「65歳からのフレイル予防のすすめ」、市のホームページ及び県の介護サービス情報公表システムに地域包括支援センターの情報を掲載し、家族介護者へ相談窓口として周知を続けている。

進捗度 B

毎月、75歳を迎えた高齢者に対し、相談窓口である地域包括支援センターの案内を送付したほか、地域における様々な会合等で地域包括支援センターのチラシを配布した。また、家族介護者に相談窓口を周知するため、ホームページや県の介護サービス情報公表システムに地域包括支援センターの情報を掲載した。

進捗度 B

県の介護サービス情報公表システムや市のホームページにて情報を掲載し、相談窓口である地域包括支援センターの周知を図った。

進捗度 B

地域包括支援センターについて、民生委員・児童委員の定例会での説明、地域まちづくり協議会や医療機関・薬局、居宅介護支援事業所へのポスター掲示やチラシの配布等、様々な機会をとらえて相談窓口の周知を行った。

進捗度 B

基幹型地域包括支援センターと生活支援コーディネーターが協働し、ケアマネジャーが持ち歩いて利用や・家族へ提案しやすくなるように社会資源をまとめたしおりを作成し、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所に情報提供を行った。

進捗度 B

生活支援コーディネーターと協議体を開催し、地域まちづくり協議会や民生委員・児童委員、居宅支援事業所、地域包括支援センターの代表者が出席し高齢者の生活支援に活用できる社会資源を整理した「高齢者のための社会資源のしおり」についての冊子のまとめ方や体裁について協議した。8年度5～6月頃に内容を更新したものを作成・配布予定。

② 「介護者のつどい」の開催

担当部署 亀山市

介護者が不安や悩みを一人で抱え込まないよう「介護者のつどい」を開催し、リフレッシュできるようなプログラムを取り入れて、参加者の心理面を支援します。

(同上)

担当部署 鈴鹿基幹

③ 家族介護支援事業の実施

担当部署 鈴鹿市

住み慣れた地域で、自分らしい生活が続けられるよう、在宅での支援を必要とする高齢者やその家族の生活の安定を図るため、介護用品の支給や配食サービスの支援を実施します。

(同上)

担当部署 亀山市

担当部署 広域連合

介護用品支給事業について二市の状況を把握し、国の示す取扱いを踏まえ事業のあり方を検討します。

事業量の見込

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
「介護者のつどい」開催回数	鈴鹿市	8	8	8	8
	亀山市	3	2	2	2
評価方法 「介護者のつどい」の開催回数をカウントする。					

② 「介護者のつどい」の開催

進捗度 B

介護の体験談や参加者同士の交流など、介護者の気分転換や負担軽減に繋がられるように支援を行った。

進捗度 B

各地域包括支援センターにて「介護者のつどい」を開催しているが、家族からの相談や家族支援は日頃より地域交流や地域関係者と地域包括支援センターの連携にて行っており、改めて「介護者のつどい」へ集客することに苦慮している圏域もある。

③ 家族介護支援事業の実施

進捗度 B

在宅での支援を必要とする高齢者やその家族の生活の安定を図るため、紙おむつ等を自宅へ配達する紙おむつ等支給事業、食事の個別配送及び安否確認を行う配食サービス、認知症高齢者の早期発見等につなげる安心見守りシール交付事業等を継続的に実施している。

進捗度 B

在宅での支援を必要とする高齢者やその家族の生活の安定を図るため、紙おむつ等を自宅へ配達する介護用品支給事業や、食事の個別配送の際に安否確認を行う配食サービスを継続的に実施している。

進捗度 B

介護用品支給事業については、地域支援事業交付金の対象が終了するR8年度を以って、事業終了予定の旨を2市に説明した。

事業量の動き

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
「介護者のつどい」開催回数	鈴鹿市	8	8	13	B
	亀山市	3	2	1	
評価理由・見込値以上に開催できたため。（鈴鹿市基幹型） など・計画どおり開催できなかった（亀山市）					

課題と対応策

・家族介護の支援につながるよう、地域包括支援センター等と連携し、サービス事業の周知及び利用促進を図る。行方不明高齢者家族支援サービスについては、より小型で月額利用料が安価なGPS機能搭載端末を令和8年度から追加し、利用実績等について検証する。また、紙おむつ等支給事業については、国の動向を注視し、広域連合及び亀山市と協議の上、令和9年度以降の財源や事業対象者について決定する。（鈴鹿市）

・介護に関する相談窓口の更なる周知が求められる。また、介護用品支給事業については、国の動向を注視し、広域連合及び鈴鹿市と令和9年度以降の財源や対象者等について検討が必要である（亀山市）

・本人・家族へ紹介していくインフォーマルサービスのしおりを作成し包括支援センターと居宅介護支援事業所へデータ共有した。定期的に基幹型地域包括支援センターにて改訂していく。（鈴鹿市基幹型）

・困った時にスムーズに地域包括支援センターに相談がつながるように、引き続き様々な機会を捉えて周知啓発を図る。（亀山市基幹型）

鈴鹿亀山地区広域連合第9期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	1 地域包括ケアシステムの構築を推進するために～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進～	
施策の方向	3 在宅生活を支える環境の整備	46ページ
	(3) 医療と介護の連携	

計画内容

現状と課題

・在宅療養生活を支援するための医療・介護の連携については、鈴鹿市では鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議により、また、亀山市では在宅医療連携推進協議会及び多職種連携会議により、医療・介護の連携強化を図っています。加えて、鈴鹿市では在宅医療・介護連携支援センターに在宅医療連携コーディネーターを配置し、それぞれ医療職、介護職相互からの相談を通じて、在宅医療・介護連携の円滑化を図っています。亀山市では、亀山市在宅医療連携システム（かめやまホームケアネット）により切れ目のない在宅医療と介護の連携強化を図っています。また、二市では医療・介護相互の多職種による研修を通じて、専門職のレベルアップを図っています。

・地域住民に対しては、在宅医療、エンディングノート、「人生会議・ACP（アドバンス・ケア・プランニング）」及び看取りに関する講演会や出前講座等を開催し、意識を高めています。在宅医療・介護の連携は進んでいますが、地域住民に対する普及・啓発が進んでいないこともあり、いずれの事業も継続して取り組んでいくことが必要です。

取組内容

① 在宅医療・介護連携における現状・課題等の整理

担当部署

鈴鹿市

鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議を開催し、医療・介護の関係者との情報共有及び課題等の検討を行います。また、医療機関や介護事業所等の社会資源を視覚化し、ホームページ等による情報共有を行います。

担当部署

亀山市

医療・介護等の介護関係者の顔が見える関係を構築するとともに、関係者がスムーズに情報連携できるようICTツールの利用促進により、効果的かつ効率的な多職種連携の強化を図ります。

担当部署

鈴鹿基幹

医療関係者と福祉関係者の情報共有の場として、鈴鹿市医師会主催の在宅医療登録医会に参加します。また、地域包括在宅医療ケアシステム勉強会に参加し、在宅医療・介護連携における課題整理や情報共有を図ります。

担当部署

亀山基幹

切れ目のない在宅医療と介護が円滑に提供されるように亀山市立医療センター地域医療課と連携していきます。

年度	2025(令7)
----	----------

取組実績

実施内容

① 在宅医療・介護連携における現状・課題等の整理

進捗度 B

鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営委員会を4回、在宅医療ケアシステム研究会を1回行い、在宅医療・介護の関係者と情報共有や課題等の検討を行った。
地域の医療機関及び介護事業所などの情報を、「鈴鹿市社会資源検索システムベルディリンク」市民向けサイト及び関係者向けサイトに掲載し、情報共有を行うとともに、ウェブサイトの周知や利用勧奨を行った。

進捗度 B

亀山市在宅医療連携推進協議会を1回開催し、医療・介護関係者と情報共有や課題等の検討を行った。また、ICTツール「バイタルリンク」の利活用促進に向けて、多職種へのサポートを行う。

進捗度 B

毎月1回、在宅医療登録医会や在宅医療・介護連携支援センターが主催する地域包括在宅医療ケアシステム運営委員会へ参加し、医療・介護の関係者と連携及び情報共有を図った。また、地域包括在宅医療ケアシステム勉強会にて課題整理や意見交換を行い、内容を参加者より包括間で情報共有を行った。

進捗度 B

地域医療課が開催する在宅医療連携推進会議に出席し、かめやまホームケアネットの利用状況等について意見交換を行った。また、多職種連携研修会に出席し医療・介護関係者と情報交換・意見交換を行った。

② 医療・介護関係者の研修

担当部署 鈴鹿市

医療・介護関係者等に対して、知識やスキル向上を目的とした研修会等を開催し、支援を行います。

(同上)

担当部署 亀山市

③ 医療・介護関係者の情報共有の支援

担当部署 鈴鹿市

ICT等を活用したシステムの導入や運用支援、医療・介護連携のためのツール作成等に取り組み、情報ネットワークの構築を図ります。

多職種連携研修会等を通じて医療・介護関係者の顔の見える関係を構築するとともに、多職種との連携を含め、関係者がスムーズに情報連携できるよう情報共有システムの利用促進を行い、効果的かつ効率的な多職種連携の強化を図ります。

担当部署 亀山市

④ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

担当部署 鈴鹿市

多職種からの相談対応や連携を支援するため、在宅医療・介護連携支援センターを設置し、相談支援を行います。

(同上)

担当部署 亀山市

⑤ 地域住民への普及・啓発

担当部署 鈴鹿市

住民に対し、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けるための準備や看取りについて考え、在宅医療や介護に対する理解を深める取組を行います。

(同上)

担当部署 亀山市

担当部署 鈴鹿市

必要なサービスを選択できるようにするため、講演会を開催します。また、エンディングノートやACPの周知・啓発に取り組みます。

担当部署 亀山市

在宅医療や介護に関する情報を地域へ出向き周知・啓発を図ります。

② 医療・介護関係者の研修

進捗度 B

「地域包括在宅医療ケアシステム勉強会」を多職種向けに4回開催。「医療と介護のデジタル化」と「ACP」をテーマに、講演形式やグループワーク形式にて開催した。また、エンドオブライフケア援助者養成講座を1回開催し、人生の最終段階に共通する自然経過や意思決定支援の基礎知識、援助的コミュニケーションについて学ぶ機会とした。

進捗度 B

多職種連携研修会を年3回開催し、知識やスキル向上に加え医療介護の関係者の相互理解や情報共有、顔の見える関係づくりの促進に努めた。

③ 医療・介護関係者の情報共有の支援

進捗度 B

医療・介護関係者の情報共有ツールとして、多職種連携情報共有システムバイタルリンクの管理を行い、対象者の情報を円滑に関係機関で共有できるよう、利用に関する支援を行った。また、バイタルリンクを活用する事業所数の増加に向けて普及に取り組んだ。

進捗度 B

多職種連携研修会を年3回開催し、医療・介護の関係者の相互理解や情報共有、グループワークや交流会を通して顔の見える関係づくりの促進に努めた。医師会と共催で開催した研修会については、医師等をはじめとしたたくさんの医療職に加え介護関係者も参加し、普段交流が少ない医師や歯科医師と親睦を深めることができた。また、市立医療センターにおけるICTツールバイタルリンクの利用活用に向けて支援・整備し、地域の多職種の人との連携を促進した。

④ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

進捗度 B

在宅医療・介護連携支援センター「すずらん」を鈴鹿市直営で運営している。在宅医療・介護サービスに関する相談について、速やかに解決できるよう、多職種連携の支援に取り組んだ。

進捗度 B

亀山市立医療センターに相談窓口を設置し、多職種からの相談対応や連携の支援を行った。また、日頃のバイタルリンクの操作方法や困りごとなどの相談を通して、課題の収集に努めた。

⑤ 地域住民への普及・啓発

進捗度 B

住民に対し、市民講演会での啓発資料の配付や、鈴鹿市社会資源検索システムペルディリンクを活用した在宅医療・介護に関する情報提示を行った。

進捗度 B

市立医療センターや地域包括支援センター等に、エンディングノート（じぶんノート）の配布箇所を設け、ACPの普及啓発を行った。

進捗度 B

ACPについて、広報すずかに特集を掲載するとともに、市民講演会を行った。また、ACPに関するパンフレットと、クリアファイル資料を作成し配布した。

進捗度 B

医師会や市内関係部署と連携、協力しながら地域に出向き、市民公開講座やかめやま健康セミナーを開催し市民意識が高められるよう周知啓発に努めている。

課題と対応策

在宅医療・介護、ACPに関して更なる市民普及・啓発が必要であり、引き続き取り組んでいく。

今後の高齢者の増加により、幅広く多様な医療ニーズの在宅療養者が増加することが見込まれ、スムーズな連携への支援を行うとともに、多職種連携のための会議をより良い場とすることに努める。また、医療と介護の支援者においても、多様なニーズに対応できる質の向上が求められ、今後もテーマを検討しながら専門職の資質向上を図るための勉強会などを継続して実施する。（鈴鹿市）

ホームケアネットの利用は減少したがICTの活用や多職種人材のスキル向上により、多職種の情報共有や連携は進んでおり、在宅療養支援体制は強化されているものの、多様なニーズに応じたホームケアネットの運用方法等の見直しが必要である。

在宅医療・介護、ACPに関して更なる市民普及・啓発が必要であり、引き続き取り組んでいく。（亀山市）

在宅医療登録医会や地域包括在宅医療ケアシステムなどへ参加し、医療職・介護職において円滑に連携が図れるよう、日頃より意見交換が行える関係性の構築が今後必要。

（鈴鹿市基幹型）

・かめやまホームケアネットの利用は減ってきているが、在宅医療としては円滑に進んでいる。かめやまホームケアネットの今後のあり方について関係機関が検討していくことが必要である。

（亀山市基幹型）

鈴鹿亀山地区広域連合第9期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	1 地域包括ケアシステムの構築を推進するために～地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進～	
施策の方向	3 在宅生活を支える環境の整備	48ページ
	(4) 住まいの環境整備	

計画内容

現状と課題

- ・高齢者の住まいの確保に関しては、二市では住宅関係部署と連携して対応しており、市営住宅へ的高齢者の優先入居を実施しています。今後も、高齢者の安定した居住環境を確保するため、住まいの確保とともに情報提供の充実が求められます。
- ・サービス提供事業所に対する質の向上を図るための介護サービス相談員の派遣事業について、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅へも派遣を行い、相談員の聞き取り調査を通じてサービスの改善や向上を促しています。有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は増加傾向にあることから、今後も、情報共有のための意見交換の場づくりが必要です。
- ・介護に取り組む家族が離職することなく、介護しながら働き続けられることを目指す「介護離職ゼロ」の取組が求められています。今後も、在宅サービスの充実を図り、介護と仕事の両立を支援するための制度の周知・啓発を進めることが必要です。

取組内容

① 住宅に関する情報提供と相談機会の確保

担当部署 鈴鹿市

住宅関係部署と連携を図り、市営住宅への優先入居や高齢者向けの住宅に関する情報提供を行う等、円滑な入居に関する支援を行います。

担当部署 亀山市

(同上)

担当部署 亀山市

三重県住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録を促進します。

② 住宅改修事業の実施

担当部署 広域連合

要介護者等が安心して在宅で生活できる居住環境を整えるため、介護保険による住宅改修（手すりの取り付け、段差の解消、引き戸等への扉の取替え等）を実施し、条件に該当する改修については住宅改修費を支給します。

③ 居宅系サービスに対する助言等の実施

担当部署 広域連合

グループホームや有料老人ホーム等への介護サービス相談員の訪問機会を確保し、サービスの改善や向上にかかる助言等を行うとともに、必要な場合には県に対し協力を依頼し、県からも指導するように働きかけます。

④ 介護離職防止のための在宅サービス等の充実

担当部署 鈴鹿市

「介護離職ゼロ」の実現に向けて、介護用品の支給等在宅介護サービスの確保を図り、家族介護者を支える取組を継続するとともに、市民や企業等に対し介護休業制度等の周知に努めます。

取組実績

実施内容

① 住宅に関する情報提供と相談機会の確保

進捗度 B

住宅関係部署と情報交換を行うとともに連携を図った。また、市営住宅への優先入居について広報やウェブサイトなどで情報提供を行った。

進捗度 B

住宅関係部署と連携を図り、市営住宅への優先入居や三重県居住支援連絡会の取り組み、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅等の情報について、市又は県のHPで周知を図っているほか、亀山市周辺で民間賃貸住宅をお探しの高齢者等を対象として、民間賃貸住宅相談会を開催した。

進捗度 B

三重県住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録促進に努めた。

② 住宅改修事業の実施

進捗度 B

要介護者等の心身の状態や住宅の状況等から改修工事が必要となり、介護保険による住宅改修に該当した場合、住宅改修費を962件支給した。

③ 居宅系サービスに対する助言等の実施

進捗度 B

コロナ感染症予防のため受入れを休止していた2施設と、新たに1施設から相談員派遣の希望があり、訪問を開始し、55施設に対して、介護サービス相談員の活動を実施した。

④ 介護離職防止のための在宅サービス等の充実

進捗度 B

紙おむつ等を自宅へ配達する紙おむつ等支給事業、食事の個別配送及び安否確認を行う配食サービス、認知症高齢者の早期発見等につなげる安心見守りシール交付事業等を継続的に実施し、在宅介護サービスの確保を図っている。

また、介護休業制度についての案内チラシを窓口付近のパンフレットスタンドに設置・配布し、制度の周知に努めている。

求められる在宅介護サービスの確保を図りながら、相談窓口である地域包括支援センターの周知や、介護保険制度、事業所等の情報を提供するための県の介護サービス情報公表システムの周知を図ります。また、利用者や家族の介護ニーズに適切に対応していくため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護等の在宅介護サービスの施設整備を推進します。

在宅介護サービスを確保するための施設整備の推進については、公募を行いました、応募なしとなった。

課題と対応策

高齢者人口が増加する中で、安定した居住環境の確保が求められている。引き続き、関係機関と連携し、情報提供及び支援体制の充実を図る。（鈴鹿市）

・高齢者の市営住宅への優先入居や住宅改修事業を引き続き実施するとともに、更なる周知が必要である。また介護離職防止のため、事業所等への理解促進の働き掛けや、家族間での介護の役割分担（負担の分散等）についての啓発が求められる。（亀山市）

施設整備については、利用者や家族の介護ニーズや各関係団体等の意見を踏まえながら、検討が必要と考えられる。（広域連合）

Ⅱ 介護が必要となっても 安心して暮らせるために ～介護サービスの提供体制の 確保とサービスの充実～

1 サービス提供基盤の整備

(1) 地域密着型サービスの施設整備

【地域密着型サービスの施設整備計画】(箇所数)

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	整備計画	実績値	整備計画	実績値	整備計画	実績値
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	—	0	1	0	—	
鈴鹿第1	—	0	1	0	—	
鈴鹿第2						
鈴鹿第3						
鈴鹿第4						
鈴鹿第5						
鈴鹿第6						
鈴鹿第7						
鈴鹿第8						
亀山第1						
亀山第2						

【地域密着型サービスの施設整備計画】(施設数〔定員数〕)

認知症対応型通所介護	—	〔—〕		—	〔—〕		—	〔—〕		
鈴鹿第1	—	—		—	—		—	—		
鈴鹿第2	—	—		—	—		—	—		
鈴鹿第3	—	—		—	—		—	—		
鈴鹿第4	—	—		—	—		—	—		
鈴鹿第5	—	—		—	—		—	—		
鈴鹿第6	—	—		—	—		—	—		
鈴鹿第7	—	—		—	—		—	—		
鈴鹿第8	—	—		—	—		—	—		
亀山第1	—	—		—	—		—	—		
亀山第2	—	—		—	—		—	—		
小規模多機能型居宅介護	—	〔—〕		—	〔—〕		—	〔—〕		
鈴鹿第1	—	—		—	—		—	—		
鈴鹿第2	—	—		—	—		—	—		
鈴鹿第3	—	—		—	—		—	—		
鈴鹿第4	—	—		—	—		—	—		
鈴鹿第5	—	—		—	—		—	—		
鈴鹿第6	—	—		—	—		—	—		
鈴鹿第7	—	—		—	—		—	—		
鈴鹿第8	—	—		—	—		—	—		
亀山第1	—	—		—	—		—	—		
亀山第2	—	—		—	—		—	—		
看護小規模多機能型居宅介護	—	〔—〕	0	〔0〕	1	〔29〕	0	〔0〕	—	〔—〕
鈴鹿第1	—	0	1	〔29〕	0	—				
鈴鹿第2										
鈴鹿第3										
鈴鹿第4										
鈴鹿第5										
鈴鹿第6										
鈴鹿第7										
鈴鹿第8										
亀山第1										
亀山第2										

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	整備計画	実績値	整備計画	実績値	整備計画	実績値
認知症対応型共同生活介護	1 [9]	1 [18]	— [—]		0 [0]	
鈴鹿第1	— —		— —		— —	
鈴鹿第2	— —		— —		— —	
鈴鹿第3	— —	0 [9]	— —		— —	
鈴鹿第4	— —		— —		— —	
鈴鹿第5	— —		— —		— —	
鈴鹿第6	— —		— —		— —	
鈴鹿第7	— —		— —		— —	
鈴鹿第8	— —		— —		— —	
亀山第1	1 [9]	1 [9]	— —		— —	
亀山第2	— —		— —		— —	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	— [—]	-1 [-29]	— [—]		— [—]	
鈴鹿第1	— —		— —		— —	
鈴鹿第2	— —	-1 [-29]	— —		— —	
鈴鹿第3	— —		— —		— —	
鈴鹿第4	— —		— —		— —	
鈴鹿第5	— —		— —		— —	
鈴鹿第6	— —		— —		— —	
鈴鹿第7	— —		— —		— —	
鈴鹿第8	— —		— —		— —	
亀山第1	— —		— —		— —	
亀山第2	— —		— —		— —	
地域密着型特定施設入居者生活介護	— [—]		— [—]		— [—]	
鈴鹿第1	— —		— —		— —	
鈴鹿第2	— —		— —		— —	
鈴鹿第3	— —		— —		— —	
鈴鹿第4	— —		— —		— —	
鈴鹿第5	— —		— —		— —	
鈴鹿第6	— —		— —		— —	
鈴鹿第7	— —		— —		— —	
鈴鹿第8	— —		— —		— —	
亀山第1	— —		— —		— —	
亀山第2	— —		— —		— —	

(2)施設・居住系サービスの整備

53ページ

【施設・居住系サービスの整備】(施設数[定員数])

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	整備計画	実績値	整備計画	実績値	整備計画	実績値
介護老人福祉施設	— —		0 [10]	0 [10]	— —	
介護老人保健施設	— —		— —		— —	
介護療養型医療施設	— —		— —		— —	
介護医療院	— —		— —		— —	
特定施設入居者生活介護	— —		— —		— —	

(3)リハビリテーションに関する目標の設定

【リハビリテーションにかかる実績と目標】

	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
通所リハビリテーション事業所数	10	10	10	—	10	
通所リハビリテーションサービス利用率(%)	9.5	8.77	10.0	8.81	10.5	

※令和6年度の事業所数は公表前にため未測定。利用率は令和6年11月サービス提供分までで算定

(1) サービス利用者数の見込み

①施設・住居系サービス

【施設・居住系サービス利用者数】

単位:人

項目	令和6年度		令和7年度				令和8年度	
	見込量	実績	見込量	実績	差	対前年比 (%)	見込量	実績
居宅(介護予防)サービス								
特定施設入居者生活介護	192	183	192	190	△ 2	103.8%	192	
地域密着型(介護予防)サービス								
認知症対応型共同生活介護	364	341	364	365	1	107.0%	364	
地域密着型特定施設入居者生活介護	29	27	29	29	0	107.4%	29	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	58	29	58	30	△ 28	103.4%	58	
施設サービス								
介護老人福祉施設	1,080	998	1,080	1,070	△ 10	107.2%	1,090	
介護老人保健施設	630	662	630	652	22	98.5%	630	
介護医療院	26	16	26	18	△ 8	112.5%	26	
介護療養型医療施設	—	0	—	0	0	—	—	

※実績値は、各年度年報の「居宅介護(介護予防)サービス受給者数」を12(か月)で割ったもの

※令和7年度の実績値は、令和8年3月分の月報の「保険給付決定状況」の件数

②居宅サービス

【居宅サービス利用対象者数(居住系サービスを除く)】

単位:人

項目	令和6年度		令和7年度				令和8年度	
	見込量	実績	見込量	実績	差	対前年比 (%)	見込量	実績
居宅サービス利用対象者数	9,295	9,427	9,544	9,979			9,742	
要支援1	1,941	1,895	1,978	2,075	97	109.5%	1,996	
要支援2	1,691	1,865	1,723	2,073	350	111.2%	1,752	
要介護1	2,116	2,051	2,173	2,085	△ 88	101.7%	2,215	
要介護2	1,506	1,486	1,543	1,522	△ 21	102.4%	1,578	
要介護3	1,011	879	1,045	1,015	△ 30	115.5%	1,073	
要介護4	611	771	645	813	168	105.4%	674	
要介護5	419	480	437	396	△ 41	82.5%	454	

※実績値は、各年度年報の「居宅介護(介護予防)サービス受給者数」を12(か月)で割ったもの

0

※令和7年度の実績値は、令和8年3月分の月報の「居宅介護(介護予防)サービス受給者数」の件数

(2) 介護サービス量の見込み

①地域密着型以外の居宅サービス

【サービス見込量(一月あたり)】

単位:件

項目	令和6年度		令和7年度				令和8年度	
	見込量	実績	見込量	実績	差	対前年比 (%)	見込量	実績
【予防給付】								
介護予防訪問入浴介護	—	1	—	1	—	—	—	
介護予防訪問看護	142	177	143	241	98	136.2%	146	
介護予防訪問リハビリテーション	100	78	102	87	△ 15	111.5%	103	
介護予防居宅療養管理指導	68	119	70	167	97	140.3%	70	
介護予防通所リハビリテーション	332	295	338	374	36	126.8%	343	
介護予防短期入所生活介護	38	28	38	33	△ 5	117.9%	39	
介護予防短期入所療養介護	2	2	2	0	—	—	2	
介護予防福祉用具貸与	1,516	1,490	1,546	1,744	198	117.0%	1,567	
介護予防特定福祉用具購入費	23	26	24	23	△ 1	88.5%	25	
介護予防住宅改修費	41	35	43	41	△ 2	117.1%	43	
介護予防特定施設入居者生活介護	15	12	15	10	△ 5	83.3%	15	
介護予防支援	1,761	1,722	1,794	2,022	228	117.4%	1,817	
【介護給付】								
訪問介護	1,521	1,692	1,572	1,794	222	106.0%	1,619	
訪問入浴介護	92	83	96	76	△ 20	91.6%	101	
訪問看護	646	770	670	902	232	117.1%	691	
訪問リハビリテーション	180	164	185	155	△ 30	94.5%	191	
居宅療養管理指導	1,121	2,036	1,160	2,477	1,317	121.7%	1,197	
通所介護	2,828	2,991	2,916	3,035	119	101.5%	2,994	
通所リハビリテーション	723	748	745	744	△ 1	99.5%	767	
短期入所生活介護	672	693	694	667	△ 27	96.2%	716	
短期入所療養介護	52	64	53	80	27	125.0%	55	
福祉用具貸与	3,321	3,479	3,431	3,589	158	103.2%	3,536	
特定福祉用具購入費	38	52	40	41	1	78.8%	42	
住宅改修費	37	37	37	52	15	140.5%	39	
特定施設入居者生活介護	177	171	177	180	3	105.3%	177	
居宅介護支援	4,981	5,094	5,139	5,168	29	101.5%	5,281	

※実績値は、各年度年報の「保険給付決定状況」の件数を12(か月)で割ったもの

※令和7年度の実績値は、令和8年3月分の月報の「保険給付決定状況」の件数

②地域密着型サービス

【サービス見込量(一月あたり)】

単位: 件

項目	令和6年度		令和7年度				令和8年度	
	見込量	実績	見込量	実績	差	対前年比 (%)	見込量	実績
【予防給付】								
介護予防認知症対応型通所介護	2	3	2	2	1	66.7%	2	
介護予防小規模多機能型居宅介護	18	14	18	18	0	128.6%	18	
介護予防認知症対応型共同生活介護	1	1	1	2	1	200.0%	1	
【介護給付】								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	30	31	50	36	△ 14	116.1%	50	
夜間対応型訪問介護	—	—	—	0	—	—	—	
地域密着型通所介護	537	499	537	478	△ 59	95.8%	537	
認知症対応型通所介護	36	35	42	43	1	122.9%	42	
小規模多機能型居宅介護	74	70	74	76	2	108.6%	74	
認知症対応型共同生活介護	363	340	363	363	0	106.8%	363	
地域密着型特定施設入居者生活介護	29	27	29	29	0	107.4%	29	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	58	29	58	30	△ 28	103.4%	58	
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	25	23	50	19	△ 31	82.6%	50	

※実績値は、各年度年報の「保険給付決定状況」の件数を12(か月)で割ったもの

※令和7年度の実績値は、令和8年3月分の月報の「保険給付決定状況」の件数

③地域密着型以外の施設サービス

【サービス見込量(一月あたり)】

単位: 件

項目	令和6年度		令和7年度				令和8年度	
	見込量	実績	見込量	実績	差	対前年比 (%)	見込量	実績
介護老人福祉施設	1,080	998	1,080	1,070	△ 10	107.2%	1,090	
介護老人保健施設	630	662	630	652	22	98.5%	630	
介護医療院	26	16	26	18	△ 8	112.5%	26	
介護療養型医療施設	—	—	—	—	—	—	—	

※実績値は、各年度年報の「保険給付決定状況」の件数を12(か月)で割ったもの

※令和7年度の実績値は、令和8年3月分の月報の「保険給付決定状況」の件数

①介護予防・生活支援サービス事業

【事業見込量】

単位: 件

項目			令和6年度		令和7年度				令和8年度	
			見込量	実績	見込量	実績	差	対前年比 (%)	見込量	実績
訪問型	旧介護予防訪問介護相当サービス利用者数(延べ人数)	広域	7,000	6,942	7,200	7,671	471	110.5%	7,300	
	緩和した基準による訪問型サービス利用者数(延べ人数)	広域	120	12	240	10	—	—	240	
	住民主体による訪問型サービス(シルバー人材センター分延べ利用者数)	鈴鹿市	384	214	384	130	△ 254	60.7%	384	
		亀山市	192	1	192	60	△ 132	6000.0%	192	
	住民主体によるサービス(支援を行った地域づくり・まちづくり協議会の数)	鈴鹿市	4	3	8	5	△ 3	166.7%	11	
		亀山市	3	0	3	0	△ 3	—	3	
	短期集中予防サービス利用者数(延べ人数)	鈴鹿市	144	157	144	324	180	206.4%	144	
		亀山市	144	28	144	0	△ 144	0.0%	144	
通所型	旧介護予防通所介護相当サービス利用者数(延べ人数)	広域	16,600	16,776	17,000	17,998	998	107.3%	17,300	
	緩和した基準によるサービス利用者数(延べ人数)	広域	720	1,236	1,260	1,869	609	151.2%	1,800	
	住民主体によるサービス(支援を行った地域づくり・まちづくり協議会の数)	鈴鹿市	4	3	8	3	△ 5	100.0%	11	
		亀山市	3	0	3	0	△ 3	—	3	
	短期集中予防サービス利用者数(延べ人数)	鈴鹿市	1,152	418	1,152	505	△ 647	120.8%	1,152	
		亀山市	60	0	60	0	△ 60	—	60	

②一般介護予防事業

【事業見込量】

単位: 件

項目			令和6年度		令和7年度				令和8年度	
			見込量	実績	見込量	実績	差	対前年比 (%)	見込量	実績
介護予防に資する住民主体の通いの場の参加者の実人数	鈴鹿市		3,500	3,883	3,700	3,650	△ 50	94.0%	3,900	
	亀山市		2,300	2,377	2,400	2,140	△ 260	90.0%	2,500	
通いの場等の介護予防活動に対し支援を行った地域づくり協議会・地域まちづくり協議会の数	鈴鹿市		14	12	15	8	△ 7	66.7%	17	
	亀山市		6	2	7	1	△ 6	50.0%	9	
住民の介護予防活動のためにリハビリテーション専門職等を講師派遣した回数	鈴鹿市		71	57	76	47	△ 29	82.5%	81	
	亀山市		20	11	35	11	△ 24	100.0%	50	

③介護予防ケアマネジメント

【事業見込量】

単位: 件

項目			令和6年度		令和7年度				令和8年度	
			見込量	実績	見込量	実績	差	対前年比 (%)	見込量	実績
介護予防ケアマネジメント 実施件数(延べ件数)	広域		12,500	12,530	12,800	13,376	576	106.8%	13,000	

(1) 介護保険の総事業費等の見込み

① 予防給付

単位:円

項目	令和6年度	令和7年度					令和8年度	第9期計
	実績額	推計額	実績額	差	執行率 (%)	伸び率 (%)	推計額	推計額
(1) 地域密着型以外のサービス	387,108,023	427,569,000	451,683,414	24,114,414	105.6%	16.7%	433,500,000	1,280,204,000
介護予防訪問介護	6,452	—	0	—	—	—	—	—
介護予防訪問入浴介護	141,818	—	205,996	—	—	45.3%	—	—
介護予防訪問看護	57,060,386	49,620,000	69,400,714	19,780,714	139.9%	21.6%	50,659,000	149,450,000
介護予防訪問リハビリテーション	24,599,427	35,354,000	24,836,481	△ 10,517,519	70.3%	1.0%	35,699,000	105,667,000
介護予防居宅療養管理指導	8,787,945	7,298,000	11,458,757	4,160,757	157.0%	30.4%	7,298,000	21,677,000
介護予防通所介護	36,625	—	6,608	—	—	-82.0%	—	—
介護予防通所リハビリテーション	118,375,839	139,298,000	147,456,129	8,158,129	105.9%	24.6%	141,427,000	417,442,000
介護予防短期入所生活介護	12,532,116	13,966,000	13,179,579	△ 786,421	94.4%	5.2%	14,337,000	42,251,000
介護予防短期入所療養介護	924,466	776,000	438,033	—	—	-52.6%	776,000	2,327,000
介護予防福祉用具貸与	115,136,190	123,083,000	132,572,965	9,489,965	107.7%	15.1%	124,802,000	368,580,000
介護予防特定福祉用具購入費	7,559,099	7,757,000	9,676,523	1,919,523	124.7%	28.0%	8,085,000	23,280,000
介護予防住宅改修費	30,490,266	36,699,000	32,427,657	△ 4,271,343	88.4%	6.4%	36,699,000	108,394,000
介護予防特定施設入居者生活介護	11,457,394	13,718,000	10,023,972	△ 3,694,028	73.1%	-12.5%	13,718,000	41,136,000
(2) 地域密着型サービス	16,770,741	19,158,000	18,479,177	△ 678,823	96.5%	10.2%	19,158,000	57,450,000
介護予防認知症対応型通所介護	1,244,301	1,018,000	844,141	—	—	-32.2%	1,018,000	3,053,000
介護予防小規模多機能型居宅介護	12,619,540	15,580,000	14,277,332	△ 1,302,668	91.6%	13.1%	15,580,000	46,720,000
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,906,900	2,560,000	3,357,704	—	—	15.5%	2,560,000	7,677,000
(3) 介護予防支援	98,874,580	105,570,000	111,048,431	5,478,431	105.2%	12.3%	106,922,000	315,989,000
予防給付費計	502,753,344	552,297,000	581,211,022	28,914,022	105.2%	15.6%	559,580,000	1,653,643,000

②介護給付

単位:円

項目	令和6年度	令和7年度					令和8年度	第9期計
	実績額	推計額	実績額	差	執行率 (%)	伸び率 (%)	推計額	推計額
(1) 地域密着型以外のサービス	8,095,728,546	8,151,428,000	8,321,149,148	169,721,148	102.1%	2.8%	8,398,878,000	24,438,427,000
訪問介護	1,248,216,783	1,155,325,000	1,416,442,194	261,117,194	122.6%	13.5%	1,196,066,000	3,464,341,000
訪問入浴介護	58,825,364	71,109,000	56,119,861	△ 14,989,139	78.9%	−4.6%	75,027,000	214,315,000
訪問看護	408,224,599	378,627,000	436,436,318	57,809,318	115.3%	6.9%	391,651,000	1,134,116,000
訪問リハビリテーション	65,732,946	74,639,000	59,074,878	△ 15,564,122	79.1%	−10.1%	76,984,000	224,217,000
居宅療養管理指導	153,309,410	125,143,000	182,923,566	57,780,566	146.2%	19.3%	129,146,000	375,080,000
通所介護	3,545,730,008	3,616,408,000	3,526,309,293	△ 90,098,707	97.5%	−0.5%	3,722,977,000	10,835,786,000
通所リハビリテーション	771,403,903	783,877,000	773,154,186	△ 10,722,814	98.6%	0.2%	808,950,000	2,351,389,000
短期入所生活介護	779,578,891	837,459,000	757,882,082	△ 79,576,918	90.5%	−2.8%	866,789,000	2,511,558,000
短期入所療養介護	80,835,336	59,511,000	95,330,380	35,819,380	160.2%	17.9%	61,424,000	179,079,000
福祉用具貸与	530,174,338	536,643,000	542,212,467	5,569,467	101.0%	2.3%	555,026,000	1,609,789,000
特定福祉用具購入費	16,502,504	14,545,000	17,090,662	2,545,662	117.5%	3.6%	15,216,000	43,443,000
住宅改修費	30,932,503	29,581,000	32,607,620	3,026,620	110.2%	5.4%	31,061,000	90,223,000
特定施設入居者生活介護	406,261,961	468,561,000	425,565,641	△ 42,995,359	90.8%	4.8%	468,561,000	1,405,091,000
(2) 地域密着型サービス	2,103,558,473	2,517,590,000	2,177,132,434	△ 340,457,566	86.5%	3.5%	2,517,590,000	7,436,460,000
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	57,473,687	91,132,000	71,885,026	△ 19,246,974	78.9%	25.1%	91,132,000	236,874,000
夜間対応型訪問介護	—	—	—	—	—	—	—	—
地域密着型通所介護	508,876,506	599,143,000	504,518,388	△ 94,624,612	84.2%	−0.9%	599,143,000	1,796,672,000
認知症対応型通所介護	47,660,785	59,343,000	57,060,347	△ 2,282,653	96.2%	19.7%	59,343,000	171,139,000
小規模多機能型居宅介護	170,102,156	176,313,000	175,684,174	△ 628,826	99.6%	3.3%	176,313,000	528,716,000
認知症対応型共同生活介護	1,086,848,246	1,192,419,000	1,131,639,948	△ 60,779,052	94.9%	4.1%	1,192,419,000	3,575,750,000
地域密着型特定施設入居者生活介護	63,733,202	69,439,000	70,098,745	659,745	101.0%	10.0%	69,439,000	208,229,000
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	106,296,857	189,812,000	109,738,541	△ 80,073,459	57.8%	3.2%	189,812,000	569,196,000
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	62,567,034	139,989,000	56,507,265	△ 83,481,735	40.4%	−9.7%	139,989,000	349,884,000
(3) 居宅介護支援	921,467,318	970,334,000	928,488,774	△ 121,613,062	95.7%	0.8%	998,167,000	2,906,990,000
(4) 介護保険施設サービス	5,816,182,999	5,986,514,000	6,026,671,202	△ 40,157,202	100.7%	3.6%	6,020,355,000	17,985,817,000
介護老人福祉施設	3,389,765,354	3,649,196,000	3,570,060,459	79,135,541	97.8%	5.3%	3,683,037,000	10,976,817,000
介護老人保健施設	2,367,950,231	2,229,378,000	2,389,969,401	△ 160,591,401	107.2%	0.9%	2,229,378,000	6,685,317,000
介護療養型医療施設・介護医療院	58,467,414	107,940,000	66,641,342	41,298,658	61.7%	14.0%	107,940,000	323,683,000
介護給付費計	16,936,937,336	17,625,866,000	17,453,441,558	△ 332,506,682	99.0%	3.0%	17,934,990,000	52,767,694,000

③標準給付費の算出

単位:円

項目	令和6年度	令和7年度					令和8年度	第9期計
	実績額	推計額	実績額	差	執行率 (%)	伸び率 (%)	推計額	推計額
総給付費	17,439,690,680	18,178,163,000	18,034,652,580	△ 143,510,420	99.2%	3.4%	18,494,570,000	54,421,337,000
特定入所者介護サービス等費	354,552,258	482,431,000	353,109,419	△ 129,321,581	73.2%	-0.4%	490,847,000	1,445,037,000
高額介護サービス費等給付額	424,676,967	437,067,000	448,266,339	11,199,339	102.6%	5.6%	444,691,000	1,309,087,000
高額医療合算介護サービス費等費	58,211,656	55,735,000	61,687,572	5,952,572	110.7%	6.0%	56,708,000	167,015,000
算定対象審査支払手数料	16,770,996	16,383,000	17,532,003	0	0.0%	0.0%	16,669,000	49,093,000
支払件数(件)	294,228	287,429	307,579	20,150			292,443	861,298
一件あたり単価(円)	57	57	57	0			57	
標準給付費計	18,293,902,557	19,169,780,000	18,915,247,913	△ 255,680,090	98.7%	3.4%	19,503,486,000	57,391,571,000

④地域支援事業費の算出

単位:円

項目	令和6年度	令和7年度					令和8年度	第9期計
	実績額	推計額	実績額	差	執行率 (%)	伸び率 (%)	推計額	推計額
介護予防・日常生活支援総合事業費	590,288,514	699,888,000	631,104,849	△ 68,783,151	90.2%	6.9%	714,755,000	2,095,356,000
包括的支援事業費(地域包括支援センター運営費)・任意事業費	386,950,179	410,346,000	393,436,154	△ 16,909,846	95.9%	1.7%	410,346,000	1,231,038,000
包括的支援事業費(社会保障充実分)	130,721,470	140,616,000	127,956,078	△ 12,659,922	91.0%	-2.1%	140,616,000	421,848,000
地域支援事業費計	1,107,960,163	1,250,850,000	1,152,497,081	△ 98,352,919	92.1%	4.0%	1,265,717,000	3,748,242,000

⑤介護保険事業費総額

単位:円

項目	令和6年度	令和7年度					令和8年度	第9期計
	実績額	推計額	実績額	差	執行率 (%)	伸び率 (%)	推計額	推計額
標準給付費	18,293,902,557	19,169,780,000	18,915,247,913	△ 254,532,087	98.7%	3.4%	19,503,486,000	57,391,571,000
地域支援事業費	1,107,960,163	1,250,850,000	1,152,497,081	△ 98,352,919	92.1%	4.0%	1,265,717,000	3,748,242,000
介護保険事業費計	19,401,862,720	20,420,630,000	20,067,744,994	△ 352,885,006	98.3%	3.4%	20,769,203,000	61,139,813,000

Ⅲ サービスを安心して 利用できるために ～介護保険制度の円滑な運営～

評価内容

実施内容の進捗度

- A 計画以上に進んでいる
- B 計画どおりに進んでいる
- C 計画よりも遅れている
- D 進んでいない
- E 不明・その他

指標の動きに対する評価

- A 計画を上回っている(101%以上)
- B ほぼ計画どおりである(80～100%)
- C 計画をやや下回っている(60～79%)
- D 計画をかなり下回っている(59%以下)
- E 不明・その他

鈴鹿亀山地区広域連合第9期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	Ⅲ サービスを安心して利用できるために～介護保険制度の円滑な運営～	
施策の方向	1 要介護認定の円滑な実施	71ページ

計画内容

現状と課題

- ・介護保険法では要介護認定申請から30日以内に認定区分を決定するよう定められていますが、期間内に区分を決定できていない状況にあります。高齢化に伴う介護保険に対するニーズの高まりにより、調査の実施件数が増加する中、30日以内での結果通知の送付をめざし、委託できる調査件数の確保と、申請から審査会までの事務作業の改善、事務局の体制整備を行い、安定した認定事務をめざす必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染拡大に係る要介護認定の臨時的取扱の終了により、更新申請の調査件数の増加が見込まれることから、2023（令和5）年度から、審査会で決定する更新申請の認定有効期間の上限を48か月に延長しています。引き続き、適正な介護認定を確保しつつも、期間内の区分決定に向けた取組や改善に努める必要があります。

取組内容

① 体制の整備

担当部署

広域連合

増加する申請件数に対応できるよう調査の委託先の体制確保を行い、事務局についても体制整備を目指し、人員数を整えます。

② 調査の委託

担当部署

広域連合

調査を委託している居宅介護支援事業所の認定調査員に対する新任研修、現任研修を開催し、誤りやすい項目や記載方法について情報共有を行います。また、委託先の指定市町村事務受託法人に対しては適宜ミーティングを行い、認定調査の進捗状況と課題等の情報共有を行います。

③ 事務の改善

担当部署

広域連合

認定事務を改善するため、申請から委託先への依頼事務、委託先からの調査票の確認、審査会までの事務の進め方を見直します。また、介護保険サービスを利用する予定のない方からの更新申請の見直しに向けた啓発に努める等、介護保険サービスを必要とする方に期間内に区分決定ができるよう取り組みます。

取組実績

実施内容

① 体制の整備

進捗度	B
-----	---

令和 5 年度に行った、更新申請に伴う認定有効期間の延長により、令和 6 年度に比べ令和 7 年度は更新申請件数が安定することから、介護保険課認定グループ職員 1 人減員した。

事務受託法人への委託件数も、更新件数が安定したことに伴い、7,000件から6,000件に変更した体制で調査を実施し、令和 8 年 3 月末現在で、申請から認定区分決定まで、平均38.7日であった。

② 調査の委託

進捗度	B
-----	---

昨年に続いて、認定適正化専門員が所属する団体と委託契約を結び、認定調査員現任研修会を開催し、認定調査項目の基本的な定義・基準を確認し、調査項目において判断に迷う場合に、根拠となる観察のポイントや考え方を修得し、認定審査会において適正に判断できるような調査票の作成ができることを目指し研修を行った。（年2回実施 158人参加）事務受託法人とは、月 1 回の定例会を継続し、調査実施件数の見込等、調査基準等の協議にとどまらず、年間を通じて安定した調査体制について検討を行った。

居宅介護支援事業所対象の新任研修参加者は、調査概論等についての集合研修参加者は 6 人、うち同行調査修了者は 3 人であった。

③ 事務の改善

進捗度	B
-----	---

事務受託法人から提出される認定調査票特記事項の様式レイアウトを変更し、内容の記載に複数枚に渡っていたものを必要最小限の枚数にとどめ、確認作業の効率化を図ったことや、認定調査項目の判断基準の統一を行たことで、疑義照会件数を減らすことができ、認定調査票の確認にかかる時間を短縮し、認定までにかかる期間の短縮に努めた。

また、認定にかかる日数を短縮することを目的に、更新申請案内通知を段階的に廃止することについて、介護支援専門員協会や地域包括支援センター長等と協議を開始した。

課題と対応策

令和8年3月末現在で、申請から認定区分決定まで平均38.7日であり、昨年に比べて短縮することができた。令和7年度は、更新申請件数が、令和6年度と比較し、安定したことも影響しているが、令和8年には、再び増加することが予測されている。そのため、認定までの期間に最も時間を要していた、調査票の点検をスムーズに行えるよう、認定調査項目の判断基準の統一について継続的に取り組むとともに、不必要な更新申請については、案内通知方法の見直しを行い、申請件数全体の削減につなげられるよう、努めていく。認定調査を実施する事務受託法人への委託件数は令和7年度は6,000件とし、居宅介護支援事業所の調査員と合わせて前年度に引き続き安定した調査を実施できるよう努めた。（広域連合）

鈴鹿亀山地区広域連合第9期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	Ⅲ サービスを安心して利用できるために～介護保険制度の円滑な運営～	
施策の方向	2 介護給付の適正化	72ページ
	(1) 給付適正化事業の実施	

計画内容

現状と課題

- ・介護給付の適正化を図るため、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン等の点検」及び「医療情報との突合・縦覧点検」の3つの取組を継続して実施します。
- ・認定調査票や主治医意見書等は作成者によって記載内容に差があるため、判定結果に差異が生じないように広域連合職員が個別に確認対応をしています。
- ・広域連合が指定する居宅介護支援事業所を対象に、事業所に所属するケアマネジャーが作成したケアプランに対し、国が作成した「ケアプラン点検支援マニュアル」に基づきケアプラン点検を行っています。
- ・住宅改修、福祉用具購入の際、利用者の身体状況や居住環境に応じた適正な内容であるかについて、申請書類を確認し協議することで、給付の適正化を図っています。
- ・三重県国民健康保険団体連合会に医療情報との突合・縦覧点検を委託し、毎月点検を行いその結果を確認することで、不適正な請求の防止を図っています。

取組内容

(1) 給付適正化事業の実施

担当部署 広域連合

給付適正化事業である「要介護認定の適正化」、「ケアプラン等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」を実施します。介護給付の適正化につながるよう「地域包括ケア見える化システム」等のデータを活用し、給付費等の動向を把握、ほかの地域とも比較・分析を行い、事業を進めます。

① 要介護認定の適正化

担当部署 広域連合

認定調査については、広域連合内外の認定調査員に対する新任研修、現任研修を年1回開催し、誤りやすい項目や記載方法について情報共有を行います。また、委託先の認定調査員を養成するため、広域連合の認定調査員が同行調査を実施します。

担当部署 広域連合

主治医意見書については、鈴鹿市医師会、亀山医師会が共同開催する主治医意見書研修会に出席し、現状報告とともに、効果的な主治医意見書への記載内容に関わる取扱いを周知します。

担当部署 広域連合

審査会については、広域連合にて介護認定審査会合議体長会議を開催し、実際に使用した事例を基に模擬審査を行う等、判定結果の平準化を図ります。

年度	2025(令 7)
----	-----------

取組実績	
実施内容	
(1) <u>給付適正化事業の実施</u>	進捗度 B
ケアプラン点検、医療情報との突合・縦覧点検等の実施により、給付費適正化に努めた。	
① <u>要介護認定の適正化</u>	進捗度 B
<p>昨年に続いて、認定適正化専門員が所属する団体と委託契約を結び、認定調査員現任研修会を開催し、認定調査項目の基本的な定義・基準を確認し、調査項目において判断に迷う場合に、根拠とする観察ポイントや考え方を修得し、認定審査会において適正に判断できる調査票の作成を目指し研修を行った。（年2回実施 158人参加）</p> <p>認定調査項目の判断基準の統一を行たことで、疑義照会件数を減らすことができ、認定調査票の確認にかかる時間を短縮し、認定までにかかる期間の短縮に努めた。</p> <p>居宅介護支援事業所対象の新任研修参加者は、調査概論等についての集合研修参加者は6人、うち同行調査修了者は3人であった。</p>	
<p>令和7年8月6日鈴鹿市医師会、亀山医師会が共同開催する主治医意見書研修会において、医師会会員より、在宅医療における支援の現状等について講演があり、広く医師会会員等に周知を行った。</p> <p>また、広域連合からは、事務手続き等について周知を行った。</p>	
<p>令和8年2月27日合議体長会議を開催し、令和8年度に新たに合議体長になられる2人を含め17人（合議体長1人欠席）が出席した。</p> <p>介護保険第2号被保険者の特定疾病の確認手順等について協議し、全認定審査会委員に周知し認定審査の平準化に努めた。</p>	

② ケアプラン等の点検

担当部署 広域連合

広域連合が指定する居宅介護支援事業所の中から、新規に指定した事業所や経験の浅いケアマネジャーが所属する事業所を優先に選定し、国が作成した「ケアプラン点検支援マニュアル」に基づきケアプラン点検を行います。ケアプラン点検には、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーや居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーに点検者として協力を得、年間12回実施します。ケアプラン点検で把握したケアマネジャーがケアプランを作成する上で抱える課題等については、ケアマネジャーの資質向上につながるよう居宅介護支援事業所を対象にした集団指導等で情報提供を行います。

担当部署 広域連合

住宅改修の点検では、改修工事前に全件事前協議を行い、改修内容が介護保険給付として適正であるか確認し、改修工事後は、全件改修後の内容が適正な工事であったか書面等で確認します。福祉用具の購入は、購入の必要性をケアプラン等で全件確認します。

③ 医療情報との突合・縦覧点検

担当部署 広域連合

引き続き三重県国民健康保険団体連合会に委託して実施します。医療情報との突合では、後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報と突合し、縦覧点検では、「居宅介護支援請求におけるサービスサービス実施状況一覧表」、「重複請求縦覧チェック一覧表」、「算定期間回数制限縦覧チェック一覧表」及び「単独請求明細書における準受付審査チェック一覧表」等を点検し、医療と介護の重複請求や事業所からの請求内容の誤り等不適正な請求がないか確認します。

事業量の見込

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
認定調査員新任研修（広域連合）	広域全体	28	13	10	10
評価方法	研修の参加人数をカウントする。				

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
認定調査員現任研修（広域連合）	広域全体	70	80	90	100
評価方法	研修の参加人数をカウントする。				

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
介護認定審査会新任・現任研修（広域連合）	広域全体	2	80	90	80
評価方法	研修の参加人数をカウントする。				

② ケアプラン等の点検

進捗度 B

鈴鹿亀山地区管内の居宅介護支援事業所を対象に、ケアプラン点検を14回実施した。また、居宅介護支援事業所を対象にした集団指導の場を活用し、ケアプラン点検での指摘事項等について周知し、適正なケアマネジメントにつながるよう促した。

進捗度 B

住宅改修では、改修工事前に979件の事前協議を行い、改修内容が保険給付として適正であるか点検した。事前協議後に住宅改修工事を施工した962件の支給申請を受け、工事内容が事前協議と相違ないか点検した。

福祉用具の購入では、購入の必要性等をケアプラン等の内容を点検し、951件の支給申請を受け付けた。

③ 医療情報との突合・縦覧点検

進捗度 B

三重県国民健康保険団体連合会に委託し、医療情報との突合・縦覧点検を実施し、その結果を基に不適正な請求がないか確認した。59事業所が該当し、過誤調整対象保険給付額は3,296,061円であった。

事業量の動き

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
認定調査員新任研修（広域連合）	広域全体	28	10	3	C
評価理由 など	事務受託法人による調査が安定してきたため、新任研修は必要最小限にとどまっているため。				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
認定調査員現任研修（広域連合）	広域全体	70	90	158	B
評価理由 など	認定調査員現任研修会を昨年に引き続き開催したことで、認定調査項目の判断基準の統一が浸透し、調査内容の疑義照会件数を減らすことができ、認定調査票の確認にかかる時間を短縮し、認定までにかかる期間の短縮につながったため。				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
介護認定審査会新任・現任研修（広域連合）	広域全体	2	90	69	C
評価理由 など	事例検討を主とした研修会を開催した。認定審査会で実際に検討された事例について、各合議体に別れ検討し、判断に至る経緯等について共有し、認定審査の平準化に努めたため。（参加者55人） 令和8年度新たに認定審査会委員に就任する14人に、認定審査の考え方・手順等について研修を行ったため。				

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
介護認定主治医研修会（医師会）	広域全体	66	65	65	65
評価方法 研修の参加人数をカウントする。					

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
介護認定審査会合議体長会議（広域連合）	広域全体	16	16	16	16
評価方法 会議の参加人数をカウントする。					

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
ケアプラン点検実施回数	広域全体	12	12	12	12
評価方法 ケアプラン点検の実施回数をカウントする。					

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
住宅改修点検件数（事前協議）	広域全体	834	随時	随時	随時
評価方法 住宅改修点検の実施回数をカウントする					

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
住宅改修点検件数（支給申請）	広域全体	816	随時	随時	随時
評価方法 住宅改修点検の実施回数をカウントする					

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
福祉用具購入点検件数（支給申請）	広域全体	708	随時	随時	随時
評価方法 福祉用具購入点検の実施回数をカウントする					

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
介護認定主治医研修会（医師会）	広域全体	66	65	45	C
評価理由	鈴鹿市医師会、亀山医師会が共同開催した介護認定主治医研修会に計画など通り出席したが、医師会の参加者が予定より少なかったため。				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
介護認定審査会合議体長会議 (広域連合)	広域全体	16	16	17	A
評価理由 など	計画通り合議体長会議を開催し、令和 8 年度新合議体長も参加し、認定審査に必要な審査の申し合わせ等について検討したため。				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
ケアプラン点検実施回数	広域全体	12	12	12	B
評価理由 など	予定どおり開催し、点検を行ったため。（広域連合）				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
住宅改修点検件数（事前協議）	広域全体	834	随時	979	B
評価理由 など	事前協議の申出に対し、全件点検を行ったため。（広域連合）				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
住宅改修点検件数（支給申請）	広域全体	816	随時	962	B
評価理由 など	申請に対し、全件点検を行ったため。（広域連合）				

指標名	区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
福祉用具購入点検件数（支給申請）	広域全体	708	随時	951	B
評価理由 など	申請に対し、全件点検を行ったため。（広域連合）				

課題と対応策

要介護認定の適正化については、令和 8 年度後半期より、更新申請件数の増加が見込まれることから、安定的な認定調査体制整備に努め、事務改善等行いながら、認定区分決定に要する日数の短縮に努めていく。

介護保険事業計画に基づき策定した介護給付の適正化に向けた方策により、今後も給付適正化事業を進めていく。（広域連合）

鈴鹿亀山地区広域連合第9期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	Ⅲ サービスを安心して利用できるために～介護保険制度の円滑な運営～	
施策の方向	3 事業者からの相談対応及び事業者に対する指導・情報提供の推進	75ページ

計画内容

現状と課題

- ・事業者からの相談には随時対応する中、制度改正等があった場合には、必要に応じて各事業所に対しメール等で情報提供を行っています。
- ・介護サービス相談員の活動は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止していましたが、2023（令和5）年度に再開しています。
- ・地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所への集団指導及び運営指導を実施し、必要な情報提供と状況に応じて指摘、改善指導を行っています。
- ・医療・介護現場の人材確保については、かねてより課題となっていますが、特に介護現場においては、慢性的な人材不足が続いており、人材不足を訴える事業所に対しては、集団指導や運営指導等を通じて、介護労働安定センター等の相談機関を紹介する等しています。鈴鹿市ではコロナ禍で離職者が増加し、特に訪問ヘルパーの高齢化と人員不足が深刻化しており、介護従事者としての就業を促進するために、介護職員初任者研修等の受講費用の一部助成を実施しています。
- ・介護現場における業務改善や業務負担の軽減を促すため、事業所に対して関係する情報提供を行っています。

取組内容

① 事業者からの相談対応・情報提供の充実

担当部署 広域連合

サービス提供事業者からの相談に随時対応するとともに、メールやホームページ、集団指導等を活用して必要な情報提供を行います。

② 介護サービス相談員活動の推進

担当部署 広域連合

サービス付き高齢者向け住宅も加えた介護保険施設等への介護サービス相談員の派遣を継続し、利用者の声を聴き取り、内容に応じてその解消に努めるとともに、サービスの質的向上につなげます。

③ 事業者に対する指導の実施

担当部署 広域連合

地域密着型サービス、居宅介護支援及び介護予防・生活支援サービスの提供事業者に対する指導を実施し、必要な改善等を促します。

④ 総合的な人材確保策の推進

担当部署 鈴鹿市

介護職員初任者研修等に係る費用の一部を助成し、研修受講の負担額が減ることで受講者を増加させ、介護従事者の増加を図ります。

担当部署 広域連合

県や職能団体による人材確保やスキルアップにつながる研修に関する情報提供を行います。また、人材の定着化に向けた研修を検討し、地域住民や学生に向けて介護の仕事に興味・関心を持ってもらうため、啓発活動を進めます。

⑤ 介護現場における業務改善の推進

担当部署 広域連合

介護ロボットや情報通信機器等の導入に対する補助金やケアプランデータ連携システム等に関する情報提供を行い、介護現場における各種提出資料の簡略化やオンライン化による文書事務等の負担の軽減に向けた取組を行います。

年度	2025(令 7)
----	-----------

取組実績	
実施内容	
① 事業者からの相談対応・情報提供の充実	進捗度 B
サービス事業者からの相談に随時対応するとともに、メール等を活用し必要な情報の提供を行った。	
② 介護サービス相談員活動の推進	進捗度 B
コロナ感染症予防のため受入れを休止していた 2 施設と、新たに 1 施設から相談員派遣の希望があり、訪問を開始し、55施設に対して、介護サービス相談員の活動を実施した。	
③ 事業者に対する指導の実施	進捗度 B
集団指導は予定どおりに実施した。運営指導は、対象事業所を訪問し実施した（実施事業所32）。	
④ 総合的な人材確保策の推進	進捗度 B
7人に対して助成金の交付を行った。	
	進捗度 B
関係する研修について必要な情報提供を適切に行った。	
⑤ 介護現場における業務改善の推進	進捗度 B
関係する補助金やケアプラン連携システム等の情報提供を必要に応じて行った。「電子申請・届出システム」による介護サービス事業者等が指定権者に対して行う指定申請等の受理のための準備を行い、令和 8 年 4 月から電子申請届出システムの利用開始となった。各種提出資料の簡略化や文書事務等の負担軽減に向けた取組は継続して行っている。	

事業量の見込

指標名	区分	2023実績	2024見込	2025見込	2026見込
運営指導の実施	広域全体	19	21	27	30
評価方法	事業者に対する運営指導の実施回数をカウントする。				

事業量の動き						
指標名		区分	2023実績	2025計画値	2025実績値	評価
運営指導の実施		広域全体	19	27	32	A
評価理由 など	感染防止に努めながら運営指導を実施、実施率は118%（32/27）である。 （広域連合）					
課題と対応策						
<div>・介護職員初任者研修については、今後も継続して広報やウェブサイト等で周知していく。 （鈴鹿市）</div> <div>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受入れを休止している事業所への訪問再開や、新規開設のサービス付き高齢者向け住宅等に対して介護サービス相談員の訪問受入れに向けた取り組みを進める。（広域連合）</div>						

鈴鹿亀山地区広域連合第9期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	Ⅲ サービスを安心して利用できるために～介護保険制度の円滑な運営～	
施策の方向	4 災害等への備えの充実	77ページ

計画内容

現状と課題

- ・災害等が発生した場合において、圏域の地域包括支援センターが策定するBCP（業務継続計画）に基づき、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所との連絡体制を構築するとともに、各事業所の事業再開に向けた情報収集や支援体制が構築できるよう準備を進めています。
- ・近年、全国各地で災害が頻発しており、介護保険施設が被害を受ける等、災害への備えが重要視されています。また、2020（令和2）年度以降に拡大した新型コロナウイルス感染症については、介護サービスの提供にあたって様々な制約をもたらすとともに、介護予防活動や通いの場といった住民主体の活動にも大きな影響を及ぼしました。今後も、こうした危機に対応しながら必要な介護サービスを提供し、住民による活動が継続できるよう、備えを行っていくことが求められます。
- ・BCPの策定の義務化については、3年間の経過措置期間が2024（令和6）年3月に終了したため、今後はBCPが、適切に運用できるよう管理・見直しを指導していくことが必要です。

取組内容

① 防災対策の促進

担当部署 鈴鹿基幹

非常災害対策として各事業所で策定しているBCPに基づき、必要な介護サービスや支援が持続的に提供できるよう、市、地域包括支援センターと連携を図ります。

担当部署 亀山基幹

（同上）

担当部署 広域連合

災害等の発生に備え、地域における見守りネットワークの充実を促すとともに、事業所と地域との連携を図る中で災害時の避難対策等の構築を促します。策定が義務化されたBCPについて適切に管理運用を周知します。

年度	2025(令7)
----	----------

取組実績	
実施内容	<p>① 防災対策の促進 進捗度 B</p> <p>市・広域連合・地域包括支援センターと、災害などが発生した時の連携体制の整備を目的として「包括防災委員会」を年3回開催し、有事の際の各地域包括支援センターの被災状況報告シートを作成し、情報共有が行える仕組みを作った。第3回開催時には、作成したシートを適切に活用できることを目的とした防災訓練を実施した。</p> <p style="text-align: right;">進捗度 B</p> <p>「災害対応についての情報交換・意見交換会」を基幹型包括と地域包括で年6回開催し、地域包括のBCP計画の情報共有、安否確認の優先順位のつけ方や計画の見直し、広域連合への被害報告について検討した。</p> <p style="text-align: right;">進捗度 B</p> <p>集団指導・運営指導で、非常災害対策として必要な措置（具体的な計画の策定、連携体制の整備、定期的な訓練の実施など）を講じること、またBCPについては、BCPを策定し、計画に基づき必要な措置を講じること、研修及び訓練の実施、定期的に計画の見直しを行い、必要に応じて変更を行うように地域密着型サービスの運営基準に基づき指導した。</p>
課題と対応策	<p>情報共有が行える仕組み作りを完成して終わりではなく、有事の際に活用できる体制を平時より整えておくことを目的として、今後も継続して埋もれていかないように防災訓練を実施していく。また、活用していく中で必要がみられたらよりよいものへ改訂を行っていく。（鈴鹿市基幹型）</p> <p>災害対応についての情報交換・意見交換会で検討した内容を地域包括のBCP計画の運用や見直しに活用していく。（亀山市基幹型）</p> <p>災害時の避難対策やBCPの管理運用について情報提供及び指導に努める。（広域連合）</p>

鈴鹿亀山地区広域連合第9期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標	Ⅲ サービスを安心して利用できるために～介護保険制度の円滑な運営～	
施策の方向	5 介護保険事業の推進体制	78ページ

計画内容

現状と課題

- ・計画の進行管理にあたっては、PDCAのマネジメントサイクルにより進行管理をし、その結果は、運営委員会を開催し、実施結果、点検、評価を報告しています。保険者機能の強化に資する取組の強化が課題です。
- ・相談・苦情については、広域連合と各地域包括支援センターの窓口において対応しています。
- ・介護保険事業計画は、二市が策定する高齢者福祉計画に包含されるため、一体的に策定することを国が求めていることから、計画の施策や取組内容については、整合性を持った計画とする必要があります。
- ・地域支援事業は、二市に事業の一部を委託し実施しています。事業の実施にあたっては、広域連合と二市の三者で情報共有や検討等の機会を持ち連携しながら進めています。

取組内容

① 運営委員会の円滑な運営

担当部署 広域連合

本計画に掲げた基本理念の実現に向けた基本目標や施策の実施状況について、毎年度、実施結果や達成状況等の点検・評価を実施します。また、介護保険運営委員会を開催して実施結果や達成状況等、実施主体が行った点検・評価を報告し、運営委員会の意見を踏まえて、翌年度以降の実施に活かしていきます。保険者機能の強化に向けては、運営委員会において取組状況を報告することで、取組の強化に向けた協議の場としていきます。

② 苦情処理体制の充実

担当部署 広域連合

相談・苦情に対して、適切かつ迅速に対応できるよう、広域連合と地域包括支援センター窓口での対応を強化するとともに、関係機関との連絡・連携を強化します。

③ 広域連合と二市との連携

担当部署 広域連合

引き続き、連携して介護保険事業の運営に取り組んでいきます。賦課徴収事務については、介護保険料の収納率向上に向けた方策等を協議・検討し、介護保険財政の健全性の確保に努めます。地域支援事業については、重層的支援体制整備事業とあわせて事業の一部を二市に委託し、地域の高齢者のニーズや実状に応じて、各々の事業に取り組めます。事業の実施にあたっては、広域連合と二市の三者で情報共有や検討等の機会を持ち連携しながら進めます。介護保険事業計画については、二市の高齢者福祉計画と活動指標等を共通化し、一体的に取り組めるように引き続き検討をしていきます。

年度	2025(令7)
----	----------

取組実績	
実施内容	
① 運営委員会の円滑な運営	進捗度 B
<p>保険者機能強化推進交付金等の自己評価結果について、介護保険運営委員会で報告を行い、今後取組を強化すべき内容について、協議を行った。また、令和7年度の実施結果について、それぞれの取組主体において実施結果を検証し点検評価を実施した。また、介護保険事業計画の進捗状況については、それぞれの結果をとりまとめ、令和8年7月開催の運営委員会に報告する予定である。運営委員会開催後は、委員からの意見を次年度以降の取組に反映することで、取組強化につなげている。</p>	
② 苦情処理体制の充実	進捗度 B
<p>広域連合で受けた相談・苦情に対して、関係機関と連携し、対応にあたった。</p>	
③ 広域連合と二市との連携	進捗度 B
<p>地域支援事業や重層的支援体制整備事業の実施にあたっては、広域連合と二市の三者で定期的に協議等の場を持ちながら、事業を進めた。</p>	
課題と対応策	
<p>介護保険事業の円滑な推進体制を確保するため、引き続き構成市である二市と広域連合の三者で連絡調整の場を持ち、意見交換や情報共有をしながら検討を行い事業を進めていく。（広域連合）</p>	